

平成27年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

【地域連携部抜粋版】

平成 27 年 6 月
三 重 県

目 次

(施策)

施策 241 学校スポーツと地域スポーツの推進	1
施策 242 競技スポーツの推進	7
施策 251 南部地域の活性化	11
施策 252 東紀州地域の活性化	15
施策 253 「美し国おこし・三重」の新たな推進	19
施策 255 市町との連携による地域活性化	23
施策 352 公共交通網の整備	27
施策 354 水資源の確保と土地の計画的な利用	31

(選択・集中プログラム)

新しい豊かさ協創2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	35
南部地域活性化プログラム	39

(行政運営)

行政運営5 市町との連携の強化	45
行政運営7 I T利活用の推進	49

施策 2 4 1

学校スポーツと地域スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、学校や地域で主体的に運動やスポーツに取り組み、いきいきと活動しています。

県民の皆さんと、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりをとおして、健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成 27 年度末での到達目標

学校スポーツが充実することによって、子どもたちが運動に親しむ習慣を身につけ、体力が向上しています。

また、地域に総合型地域スポーツクラブ*が定着することによって、より多くの方がスポーツに取り組むようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標 2 項目中 1 項目は目標を達成し、1 項目は 90% を超える実績であったこと、三重県スポーツ推進条例等を策定できしたことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
	23 年度 目標項目	24 年度 目標項目					
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	53.7%	54.5%	55.0%	56.5%	58.0%	0.91	60.0%

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した調査において、1 週間に 1 回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレー、ボールなど）を実施している県民（成人）の割合
27 年度目標値の考え方	平成 27 年度には、県民の 6 割が週に 1 回以上、運動やスポーツに取り組むようになることをめざして目標値を設定しました。

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値								
24101 学校スポーツの充実 (教育委員会)	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	71.9%	74.0%	70.6%	76.0%	70.1%	78.0%	72.9%	80.0%	0.93	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
24102 地域スポーツの活性化 (地域連携部スポーツ推進局)	総合型地域スポーツクラブの会員数		24,750人	25,000人	25,500人	1.00
		24,216人	27,005人	26,136人	25,903人	25,500人

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	590	494	503	495	543
概算人件費 (配置人員)		162	156	178	
		(18人)	(17人)	(20人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①子どもたちの運動習慣の確立と、食習慣や睡眠など基本的な生活習慣の見直し、その改善に向けた取組を総合的に推進する子どもの体力向上総合推進事業の実施（体力向上推進アドバイザーの小学校訪問：375 校に各 1 回以上）
- ②学識経験者、市町教育長代表者、医師会代表者、小中学校長代表者、保護者代表者等からなる「子どもの体力向上推進会議」を開催するとともに、子どもの体力向上に関する県民の意識向上を目的として「みえ子どもの元気アップフェスティバル」を開催
- ③学習指導要領に基づき、運動量の確保された安全かつ効果的な体育の授業が実施されるよう、体育担当教員が最新の指導方法を学ぶ研修の実施（5回）と、高い指導力を有する外部指導者の学校への派遣（36 校に 42 名）
- ④運動部活動の充実を図るため、専門性を有する地域の指導者を外部指導者として学校に派遣するとともに、顧問及び外部指導者を対象とした研修の実施（5回）
- ⑤運動部活動における適切かつ効果的な指導ができる指導者を育成するため、「部活動マネジメント研修講座」を実施（4回の連続講座）
- ⑥中学校及び高等学校等の全国大会において、優秀な成績を収めた生徒及び指導者を表彰
- ⑦平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の開催承諾書の検討及び東海ブロック開催基本方針策定のため、東海各県の教育委員会及び高等学校体育連盟で構成する関係者会議を開催（5回）。同大会の開催正式決定並びに本県開催種目の会場地となる開催市町の内定、及び同大会の開催に向けた広報活動の推進
- ⑧「三重県スポーツ推進条例」の制定及び「三重県スポーツ推進計画」の策定。（「三重県スポーツ推進審議会」の開催（4回）、パブリックコメントの実施及び県議会・市町・商工団体等への説明）
- ⑨スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、「みえのスポーツ・まちづくり会議」を開催し、幅広い分野の方から意見を聴取（7月 23 日）
- ⑩「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の登録者拡大のための普及啓発や登録者への講習会・研修会を開催するとともに、市町等が開催するスポーツイベント等へ派遣（3月末登録者数 577 名、講習会・研修会の開催、派遣人数のべ 134 人）
- ⑪スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミュニケーションの取組支援（3 市町）、市町のスポーツイベント・スポーツ教室等に国内トップリーグの県内クラブチームの派遣（3 市町）及びメディカルサポートの実施（5 市町）に加えて国の交付金を活用したスポーツイベントの誘致等を支援する補助制度を創設

- ⑫総合型地域スポーツクラブの現状・課題を把握し、安定した運営と定着を図るため、みえ広域スポーツセンター*を中心に、各市町、総合型地域スポーツクラブへの訪問等を実施（106回）
- ⑬県内のスポーツを「する」「みる」「支える」関係者、関係団体等が一堂に会し、地域のスポーツ推進の機運を高めるため、「みえのスポーツフォーラム2014」を開催（9月5日）
- ⑭「みえスポーツフェスティバル」を県内各地で開催（開催種目66種目、参加者24,619人）
- ⑮各市町・各種関係団体・関連企業等、様々な主体との連携、協力のもと、「第8回美し国三重市町対抗駅伝」の開催（2月15日）
- ⑯東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致を推進するため、推進本部・市町等連絡会議の開催等
- ⑰「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」を創設し、県民や企業の皆さんから寄附金を募集（募金 約460万円）
- ⑱地域スポーツ（障がい者スポーツを除く）の推進における功労者、功労団体等に対する顕彰事業の実施（地域スポーツ推進特別功労者2名、地域スポーツ推進功労者10名、優良団体2団体）

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①体力向上推進アドバイザー（3人）が、県内全ての公立小学校を訪問（375校に延べ744回）し、新体力テストの有効活用を促した結果、継続実施する小学校は275校（72.8%）となり、前年度の159校（40.9%）から大きく向上しました。しかしながら、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、本県の子どもたちの体力は全国平均を下回り、活動指標の目標値には及びませんでした。今後は、市町教育委員会と連携し、県内全ての小学校において、新体力テストの継続実施を進めるとともに、作成された子どもの体力向上に向けた目標および取組計画が実効性のある取組となるよう促す必要があります。
- ②「子どもの体力向上推進会議」を開催（2回）し、「子どもの体力向上をすすめるには、家庭との協力が必要」、「子どもや保護者が体力テストの結果から自ら体力向上に取り組めるような資料を返すことが大切」などの意見をいただきました。市町教育委員会と連携し全小学校に対して児童生徒の結果を知らせるよう働きかけるとともに、平成27年度からの生活習慣チェックシートに「運動機会」を問う項目を設けましたが、より家庭との連携を図る必要があります。また、子どもの体力向上に関する県民の意識向上を図るため、約400人の参加のもと「みえ子どもの元気アップフェスティバル」を開催（平成26年12月6日）しました。より多くの子どもたちが運動に親しむ機会となるフェスティバルの開催を工夫する必要があります。
- ③体育担当教員を対象とした研修会を開催（5回：参加者595人）し、参加した教員の97%が、授業づくりに「参考となった」と回答しました。また、中学校の保健体育科で必修となっている武道とダンスの授業に、専門性を有する地域の指導者を外部指導者として派遣（36校に42名）しました。外部指導者から指導を受けた生徒の90%が、「技能・意欲が高まった」と回答し、教員の99%が「自分自身の指導力が向上した」と回答するなど、外部指導者活用の効果が確認できました。今後は、体育担当者の研修会の内容を充実し、各学校で研修内容を実行できるよう支援する必要があります。
- ④運動部活動の充実にむけ、スポーツ特別枠で採用した教員の配置校に備品を整備し、環境整備を進めました。平成26年度に採用した教員3人のうち、四日市四郷高校のアーチェリー部が全国高校総体でベスト8に入賞するなど、成果が表れています。他のヨット、ホッケーについても、部員募集を行い、活動を開始したところです。また、中学校及び高等学校に、専門性を有する地域の指導者を外部指導者として派遣（中学校40校に68人、高等学校52校に70人）し、指導の充実を図ることができました（生徒の満足度94%）。さらに、指導者を対象とした研修会（アンガーマネジメン

ト研修等）を開催（4回：参加者193人）し、指導者の指導力の向上を図りました。研修会に参加した教員の89%が「自分の指導を考える機会となった」と回答し、各学校の取組の充実を図ることができました。

⑤豊富な部活動指導経験を有し県政策アドバイザーである原田隆史氏を講師として「部活動マネジメント研修講座」を開催（4回の連続講座：参加者67人）し、体罰を許さない適切かつ効果的な部活動運営ができる指導者の育成を進めました。受講した部活動顧問からは「部活動の教育的意義を再確認できた」などの意見が寄せられました。引き続き「部活動マネジメント研修講座」の開催により、指導者の指導力向上を図るとともに、受講した教員が研修内容を各学校で共有し、実践されるよう取り組む必要があります。

⑥全国大会で優秀な成績を収めた生徒及び指導者の知事訪問等により、その栄誉を讃えるとともに、中学校及び高等学校等の全国大会において、優秀な成績を収めた生徒（延べ123人）及び指導者（延べ39人）を表彰することによって、広く県民に成果を伝えることができました。今後も、運動部活動に取り組む生徒及び指導者の意欲向上と、県民のスポーツに対する意識の向上を図る必要があります。

⑦平成30年の全国高等学校総合体育大会について、本県を幹事県として東海4県で開催することを正式決定（平成26年8月28日）するとともに、本県で開催する15種目及び総合開会式の会場地となる市町を内定（平成27年3月11日）することができました。今後、同大会の本県準備委員会を設立し、円滑な開催準備を進めるとともに、本県実行委員会を設立する必要があります。また、同大会の開催により、本県の高校生が競技に取り組むことはもとより、大会の開催準備を発信するなど、活躍する機会拡充に取り組む必要があります。

⑧「三重県スポーツ推進審議会」での審議や県議会をはじめ、県民の皆さんにご意見をいただきながら、「三重県スポーツ推進条例」及び「三重県スポーツ推進計画」を策定しました。今後、条例や推進計画の周知、スポーツ推進月間の取組などを通じて、県民の皆さんのがスポーツを「する」「みる」「支える」機運の醸成を図り、県民指標の目標達成をめざしていく必要があります。

⑨「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の登録者数が目標の550人を超える577人となるなど、みえのスポーツを支える人づくりを推進することができました。今後も、登録者の拡大を図るとともに、資質向上にも努め、本県スポーツを支える人材の育成と活用の拡大を図っていく必要があります。

⑩スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、みえのスポーツ地域づくり推進事業（スポーツコミュニケーション事業、トップチーム派遣事業、メディカルサポート活用事業）を実施するとともに、国の交付金を活用して、市町等のスポーツイベントの誘致等を支援する補助制度（スポーツ誘客推進事業）を創設しました。今後も、市町と連携して地域の活性化に向けた取組を推進していく必要があります。

⑪総合型地域スポーツクラブについては、平成27年度の目標会員数を上回って推移しています。クラブ運営において、財政面、人材の育成、活動場所の確保などの課題を抱えているクラブがあるため、今後も、クラブアドバイザーの派遣等の支援を行っていく必要があります。

⑫「みえのスポーツフォーラム2014」を開催し、地域スポーツ推進の機運の醸成を図ることができました。今後は、三重県スポーツ推進条例にもとづくスポーツ推進月間の取組の一環として、関係機関、団体等と連携しながら、さらに拡大したイベントとし、本県スポーツの推進を図っていく必要があります。

- ⑬「みえスポーツフェスティバル」を県内各地で開催し、平成25年度を上回る参加者となり、幅広い層へスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供できました。今後も、県民への周知と実施方法を工夫しながら、参加者の拡大を図っていく必要があります。
- ⑭関係者並びに関係団体・企業等の協力を得て、「第8回美し国三重市町対抗駅伝」を開催し、県内スポーツ推進及び県内各市町の交流・連携を促進することができました。運用の一部を見直し、線上スタートとなるチーム数の削減を図りました。今後もより充実したイベントになるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑮東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致の実現に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や中央競技団体等から情報収集を行うとともに、推進本部及び市町等連絡会議を開催しました。平成26年度末までに桑名市及び多気町の誘致表明があり、今後、県内各市町への誘致の実現に向けて一層取組を進めていく必要があります。
- ⑯「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」を創設し、マスコミ等を活用したPRや商工団体や企業等への協力依頼を行うなど、広く県民・企業の皆さんから寄附金を募集し、ジュニア選手の育成のための財源確保を図ることができました。今後も、ジュニア選手の育成を計画的に実施できるよう、財源確保に努めていく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【地域連携部スポーツ推進局 次長 高間 伸夫 電話：059-224-2986】

- ①指導主事及び体力向上推進アドバイザーが小学校を訪問し、体育授業の工夫改善や体力向上方策について、学校の取組を支援します。また、小学校の新体力テストの継続実施率100%を目指すとともに、「体力の成長記録」による結果の有効活用を進めます。また、市町教育委員会と連携して、すべての中学校で体力向上の目標設定と実施計画の作成が行われるよう取り組み、既に提出された小学校の体力向上の目標・実施計画とともに、「1学校1運動」として、子どもの体力向上に向けた各小中学校の取組が実効あるものとなるよう支援します。
- ②「子どもの体力向上推進会議」を開催し、その意見を子どもの体力向上と生活習慣改善に向けた取組の推進に生かします。また、3歳以上の幼児も含めた子どもと保護者、教員が楽しく運動に取り組む機会を作るとともに、子どもの体力向上に関する県民の意識を醸成するため、「みえ子どもの元気アップフェスティバル」を開催します。
- さらには、家庭との連携を図るため、調査結果及び生活習慣チェックシートの活用を推進します。
- ③体育科：保健体育科の授業を充実させるため、体育担当教員を対象とした研修会を少人数化して実施回数を増やし研修会の内容の充実を図るとともに、市町教育委員会と連携し各学校での取組が進むよう支援します。また、県内の武道関係団体等と連携して、中学校の保健体育科における武道とダンスの授業に外部指導者を派遣し、授業の安全確保と指導の充実を図るとともに、保健体育科教員を対象とした研修会を通して、教員の指導力向上を図ります。
- ④運動部活動の充実のため、スポーツ枠で採用した教員の配置校への環境整備を進めるとともに、部活動顧問や外部指導者を対象とした研修会等を通じて、指導力の向上を図ります。また、専門的指導者が必要な学校に地域の指導者を派遣します。さらには、スポーツ推進局と連携し、スポーツ医学等の専門的な知見や高度な指導経験を有する指導者を、中学校及び高等学校の強化指定校を中心派遣し、競技力の向上を図ります。
- ⑤部活動における体罰の防止を図るとともに、適切かつ効果的な指導ができる指導者の育成を進めるため、引き続き、県政策アドバイザーである原田隆史氏を講師として「部活動マネジメント研修講座」を開催し、運動部活動における体罰0を目指します。

- ⑥中学校及び高等学校等の全国大会において、優秀な成績を収めた生徒及び指導者を表彰し、運動部活動に取り組む生徒及び指導者の意欲向上を図るとともに、県民のスポーツに対する関心と意識を高め、平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成32年の全国中学校体育大会、平成33年の国民体育大会への機運を高めます。
- ⑦平成30年の全国高等学校総合体育大会開催に向けて、本県準備委員会を設立し、開催基本方針の決定や年次業務推進計画案の作成を行うとともに、平成27年度末の本県実行委員会設立を目指して準備を進めます。また、平成32年の全国中学校体育大会の開催に向け、本県での開催競技について、東海各県との調整を進めます。これら全国規模の大会開催が、本県のスポーツ推進と地域の活性化に繋がるよう、関係団体、関係部局等との連携や高校生の参画により、積極的な広報並びに三重の魅力発信に取り組みます。
- ⑧平成27年度から新たにスポーツ推進月間の取組を行い、「三重県スポーツ推進条例」や「三重県スポーツ推進計画」の周知を図り、県民の皆さんのがスポーツを「する」「みる」「支える」機運の醸成を図っていきます。
- ⑨「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」について、今後は、平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、さらなる登録者数の拡大、人材の育成を図っていきます。
- ⑩みえのスポーツ地域づくり推進事業（スポーツコミッショナリ事業、トップチーム派遣事業、メティカルサポート活用事業）について、未実施の市町への働きかけを行うとともに、国の交付金を活用したスポーツ誘客推進事業により市町等のスポーツイベントの誘致等を支援し、スポーツを通じた地域の活性化を推進していきます。
- ⑪総合型地域スポーツクラブについては、広域スポーツセンターを中心に、クラブアドバイザーを活用しながら、関係団体とも連携を強化し、会員数の確保・拡大や安定した経営が図られるよう効果的・継続的な支援を行っていきます。
- ⑫県民の皆さんにスポーツを「する」「みる」「支える」機会を提供するため、「みえスポーツフェスティバル」や「美し国三重市町対抗駅伝」が、より充実したイベントとなるよう、関係機関・団体等と連携して取り組んでいきます。
- ⑬東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致の実現に向けて、欧州でのPRや中央競技団体等への要望活動を行うなど、関係団体と連携を図りつつ、市町と一体となって取り組んでいきます。
- ⑭「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」について、引き続き取組のPRを行い、募金の協力を広く呼び掛けていきます。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 4 2

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会における本県出身選手の活躍をとおして、県民の皆さんが、夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

ジュニア競技者が発掘・育成され、三重生まれ、三重育ちのアスリートが国内外の大会で活躍しています。

平成 27 年度末での到達目標

県内のトップアスリートの強化、将来を担うジュニア競技者の育成や指導者の確保・養成に取り組むことにより、選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、前年度から順位が 9 位上昇したこと、活動指標 2 項目とも目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					目標達成状況
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
国民体育大会の男女総合成績	32 位	30 位台	20 位台	20 位台	0.00	20 位台
	38 位					
	41 位					
	32 位					

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
27 年度目標値の考え方	国民体育大会の過去 10 年間における本県の総合成績で、30 位台を確保できたのは数回にとどまっているため、まずは 30 位台を安定して確保し、その後、20 位台になることをめざして目標値を設定しました。

基本事業	目標項目	活動指標					目標達成状況
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
24201 競技力の向上（地域連携部スポーツ推進局）	全国大会の入賞数	106 件	111 件	116 件		121 件	
		101 件	96 件	102 件	116 件		1.00
24202 スポーツ施設の充実（地域連携部スポーツ推進局）	県営スポーツ施設年間利用者数	804,856 人	820,953 人	854,000 人		854,000 人	
		802,313 人	847,468 人	884,223 人	870,333 人		1.00

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	738	729	941	993	3,547
概算人件費		63	120	151	
(配置人員)		(7人)	(13人)	(17人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①第 2 回三重県競技力向上対策本部の開催（4月 22 日）及び競技力向上対策委員会（10月 1 日、3 月 19 日）、ジュニア・少年選手強化専門委員会（11月 13 日）、成年選手強化専門委員会（11月 19 日）、企業等連絡調整専門委員会（11月 19 日）の開催
- ②競技人口が少ない競技の小中学生を対象とした競技者の発掘・育成（6 競技）
- ③ジュニア選手の意識醸成と計画的な育成・強化のため、チームみえジュニア指定（536 名）、指導者・保護者研修プログラムの実施（7月 6 日：約 800 名）及びトップアスリート応援募金を活用して、国内外で活躍が期待される「チームみえスーパージュニア」を指定し、支援（12 名を指定）
- ④中学校・高等学校運動部の強化指定による運動部活動の支援（5月 12 日指定：中学校 4 校 4 部、高等学校 26 校 54 部）
- ⑤中学校・高等学校運動部の指導者の資質向上のため、指導者研修会の開催（第 1 回：8月 28 日、第 2 回：1 月 19 日、第 3 回：3 月 8 日、高等学校 48 名・中学校 4 名）及びみえスポーツアドバイザーの派遣（月 15 回派遣）
- ⑥指導の充実を図るため、全国トップアスリート等を特別コーチとして派遣（5 競技 6 人）及び全国大会等で活躍する選手をスポーツ指導員として配置（1 名）
- ⑦大学運動部、企業・クラブチームの強化指定（育成・結成指定を含む）による強化活動の支援（1 部、8 チーム）
- ⑧各競技団体の指導者や強化担当者を対象とした研修会の開催（2 月 21 日：57 名）
- ⑨各競技団体と連携し、広報誌「輝くみえのアスリート NEWS」を作成し、県内で活躍しているアスリートを幅広く情報発信（7 月：56,000 部、12 月：55,500 部）
- ⑩「第 76 回国民体育大会三重県準備委員会」第 3 回総会、第 4 回、第 5 回常任委員会や総務企画、競技、広報・県民運動の各専門委員会の開催
- ⑪平成 33 年第 76 回国民体育大会の会場地選定（正式競技：18 市町 35 競技、公開競技：4 市町 4 競技）、及び総合開・閉会式会場の会場地選定 「三重交通 G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場」（県営総合競技場陸上競技場）
- ⑫各競技会において必要となる審判員や運営員等、競技役員の養成
- ⑬指定管理者制度を活用した県営スポーツ施設の効果的、効率的な管理運営及びネーミングライツ・パートナーの公募実施（8 月 11 日に、三重交通グループホールディングス（株）をネーミングライツ・パートナーとして決定）
- ⑭指定管理者等との連携及び必要な修繕等の計画的な実施による施設の安全性や利便性確保
- ⑮「三重県スポーツ施設整備計画」（平成 25 年 3 月策定）に基づく、県営施設や市町施設に対する対応の具体化

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成 26 年第 69 回国民体育大会における本県の大会結果は、男女総合成績の順位が 32 位と平成 25 年の 41 位から 9 位上昇しました。平成 27 年度においては、目標値である 20 位台を確保するととも

- に、男女総合得点 1,000 点を目指し、平成 33 年第 76 回国民体育大会に向けて、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、より一層、競技力の向上に取り組む必要があります。
- ②ジュニア選手の発掘の取組を 6 競技実施することで、ジュニアクラブで継続的に活動する選手が現れています。また、全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえジュニア」として指定することで、競技団体や指導者がジュニア育成の重要性を認識することにつながりました。さらに、将来国内外で活躍できるようなトップジュニア選手を「チームみえスーパージュニア」として指定し遠征・合宿等の強化活動を支援しています。今後は、目前に控えた平成 30 年の全国高等学校総合体育大会に向けたジュニア選手及び少年選手の育成・強化を図る必要があります。
- ③新たに中学校運動部を強化指定するとともに、高等学校運動部の強化指定を拡充し、遠征・合宿等の強化活動の支援を進めるなどの取組を行ったことで、インターハイでの入賞件数が、平成 25 年度の 34 件から平成 26 年度 50 件と増加させることができました。今後は、さらに強化指定運動部の拡充を行い、運動部活動の充実を図る必要があります。
- ④各競技団体の指導者や強化担当者、ジュニア選手や中学校及び高等学校運動部の指導者を対象に研修会を開催し、指導者のニーズに応じた指導技術やメンタルトレーニング、コンディショニングの方法など多様な指導技術を提供できました。本県の競技力向上を図るうえで、引き続き、指導者の資質向上に取り組む必要があります。
- ⑤優れた指導実績をもつ指導者を特別コーチとして派遣するとともに、全国・国際大会で活躍するスポーツ指導員を配置することで競技団体の活性化が図られました。しかしながら、少年、成年選手の育成・強化に必要な優秀な指導者が少ない状況があることから、指導者の養成・確保を進める必要があります。
- ⑥成年種目の強化のため、企業・クラブチームを強化指定するとともに新たなチームを結成しました。今後も引き続き成年選手の強化を図るために、本県にトップアスリートが定着できるよう受け皿となる企業等の開拓や、新たなチーム結成に向けた取組を進めていく必要があります。
- ⑦平成 26 年度強化指定運動部・チームや、第 69 回国民体育大会における県内のアスリートの活躍など県民の皆さんへ幅広く周知するため、広報誌「輝くみえのアスリート NEWS」を年 2 回発行し、本県のスポーツ推進に係る情報発信を進めてきました。今後も、広報誌の発行をはじめ、メディアの活用など、充実した情報発信を進めていく必要があります。
- ⑧平成 33 年第 76 回国民体育大会三重県準備委員会の総会、常任委員会、及び各専門委員会を開催し、各種方針や計画等を審議・決定しました。
- ⑨平成 33 年第 76 回国民体育大会の会場地市町について、正式競技 18 市町 35 競技、公開競技 4 市町 4 競技、及び総合開・閉会式会場の会場地を「三重交通 G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場」(県営総合競技場陸上競技場)に選定しました。残された競技(正式競技 4、公開競技 1)については、市町、競技団体と協議、調整を進め、平成 27 年度の早期に選定する必要があります。
- ⑩競技役員等の養成については、各競技団体別の養成計画に基づき、取り組みました。今後は、開催年度までに、各競技の必要人員を確保できるよう、計画的に取り組む必要があります。
- ⑪県営スポーツ施設の管理運営について、指定管理者と連携のうえ、施設の効果的、効率的な運営に努めました。活動指標である県営スポーツ施設年間利用者数について、総合競技場体育館において、平成 25 年度は遷宮関連行事による利用者が大きく伸び、平成 26 年度はその反動減によって、昨年度の実績を下回りましたが、目標値は達成しました。
- 平成 26 年 10 月から、三重県営総合競技場、三重県営鈴鹿スポーツガーデンについて、ネーミングライツを導入し、それぞれ「三重交通 G スポーツの杜 伊勢」、「三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿」を愛称として使用しています。

- ⑫水泳場の水質管理機器の部品更新など、施設・設備の老朽化対応等を実施しました。今後も、施設の安全性や利便性を確保するため、計画的な施設・設備の修繕等を進める必要があります。
- ⑬「三重県スポーツ施設整備計画」に位置づけた総合競技場陸上競技場の大規模改修について、「三重県営総合競技場陸上競技場整備事業基本計画」を策定し、測量・設計等に着手しました。
また、市町が行うスポーツ施設整備への支援策として、「広域的拠点スポーツ施設整備費補助金」を制度化しました。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【地域連携部スポーツ推進局 次長 高間 伸夫 電話：059-224-2986】

- ①競技力向上対策委員会等における意見を参考にしながら、強化合宿、遠征等強化活動の支援など、競技団体にとって、より効果的な強化対策を図ります。
- ②競技団体と連携し、ジュニア選手の発掘・育成の取組を推進していきます。また、少年選手の育成強化を図るため、中学校・高等学校運動部の強化指定の拡充を図るとともに、中高の連携を図りながら、競技種目別の育成・強化の取組を行います。
- ③平成 30 年度全国高等学校総合体育大会において、本県の高等学校運動部が活躍できるよう、中体連、高体連と連携し、中学校合同強化練習会、高等学校合同強化練習会、中学校・高等学校合同練習会を開催し、選手育成を行います。
- ④ジュニア選手の育成・強化を図るため、「チームみえジュニア」や「チームみえスーパージュニア」を指定し、練習や合宿等の支援を行うとともに、選手や指導者・保護者に対し研修会を開催します。
- ⑤成年選手の育成・強化を図るため、大学運動部や企業・クラブチーム等の強化指定や今後活躍が期待できるチームの育成指定を推進するとともに、本県にトップアスリートが定着できるような就職支援の取組に着手します。また、新たなチーム結成に向けた取組を進めています。
- ⑥女性アスリートが継続して競技に取り組むための環境づくりができるよう、女性アスリート・サポート体制の充実等に取り組みます。
- ⑦指導者の養成・確保を図るため、研修会等を開催して指導者の資質向上を進めるとともに、特別コーチの派遣やスポーツ指導員の配置など、県内外の優秀な指導者の派遣・活用を進めています。
- ⑧平成 33 年第 76 回国民体育大会の本県開催や県内のアスリートの活躍について、県民の皆さんへ幅広く周知するため、広報誌「輝くみえのアスリート NEWS」を発行するとともに、メディアを活用した情報発信を行うなど、本県のスポーツ推進に係る広報活動に取り組みます。
- ⑨平成 33 年第 76 回国民体育大会の開催 5 年前（平成 28 年度）の開催申請に向けて、開催申請に必要な協議や手続きを進めるとともに、「開催基本構想」を策定します。
- ⑩国体の愛称、スローガン、マスコットキャラクターの募集や「輸送・交通」、「宿泊・衛生」、「式典」といった具体的な取組項目における基本方針等を決定するなど、準備を進めています。
- ⑪平成 33 年第 76 回国民体育大会の正式競技については、中央競技団体による会場地施設の視察に向けて、市町や競技団体と連携し、受入準備を進めます。
- ⑫競技役員の養成については、開催年度までに必要な人員が確保できるよう、引き続き、役員等の養成に取り組みます。
- ⑬県営スポーツ施設の管理運営について、引き続き指定管理者制度を活用して、より一層のサービス向上や経費の削減に努めます。
- ⑭指定管理者と十分に連携しながら、施設の安全性や利便性を確保するために必要な施設・設備の修繕等の計画的な実施に努めます。
- ⑮総合競技場陸上競技場の大規模改修について、平成 29 年度中の完成をめざし整備を進めています。

* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 25.1

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成 27 年度末での到達目標

南部地域の課題解決や活性化に向け、市町が連携した取組が進むとともに、県、市町、大学等の連携した中間支援機能が構築され、県の取組が市町や地域のニーズに応じて効率的・効果的に進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	市町のフレキシブルな連携など南部地域の課題解決や活性化に向けた取組は一定進んでいますが、県民指標の実績値は目標値を大きく下回っていることから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目 県民指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
南部地域の市町における生産年齢人口の減少率		15. 6%	15. 6%	15. 6%		15. 6%
	15. 4%	16. 4%	17. 9%	19. 4%	0. 80	

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	南部地域の市町における生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の平成 17 年から平成 27 年までの減少率
27 年度目標 値の考え方	南部地域の市町における生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の平成 12 年から平成 22 年までの減少率を現状値として、平成 17 年から平成 27 年までの減少率を同程度に維持することを目標に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
25101 市町のフレキシブルな連携（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において市町の連携した取組数（累計）		2 取組	4 取組	（達成済）	1. 00	10 取組
		-	2 取組	11 取組	13 取組		
25102 課題解決に向けた県の取組（地域連携部南部地域活性化局）	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）		3 地域	6 地域	8 地域	0. 50	10 地域
		-	2 地域	6 地域	7 地域		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	—	88	46	102	78
概算人件費		72	83	80	
(配置人員)		(8 人)	(9 人)	(9 人)	

平成 26 年度の取組概要

①地域活性化局と連携して、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用して市町が実施する若者の働く場の確保や定住の促進に向けた取組への助言、協力等を積極的に行うとともに、13 市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）において、各種取組にかかる成果の共有を行う等、活性化に向けた市町の主体的な取組が地域で継続するための仕組みづくりを推進

- ・第一次産業の担い手確保対策事業（就農フェア等 6 回出展、22 名来場）
- ・移住交流推進事業（4 回実施、計 20 組 35 名参加）
- ・幹線道路を活用した誘客促進事業
- ・子どもの地域学習推進事業（小学校 2 校で延べ 13 回、高等学校 3 校で延べ 9 回）

高校生の地域人材育成事業について、これまでの 2 校に加えて新たに尾鷲高等学校（尾鷲市）で実施

- ・企業立地セミナー開催事業（139 名参加）
- ・出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）（5 回実施、計 254 名参加、23 組成立）
- ・熊野古道世界遺産登録 10 周年キャンペーン事業
東紀州地域の 5 市町が連携して、10 周年のキャッチコピー やロゴマークを効果的に活用し、地域の魅力やイベント情報を発信する等、10 周年キャンペーンを展開
- ・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業

伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町が連携して、伊勢から始まる熊野古道伊勢路の魅力を発信

- ・地域の企業と大学生マッチング支援事業（32 名参加）

大学生を対象に地域資源を活用して尾鷲市・紀北町で操業する企業の見学会を実施

②市町と連携して三大都市圏における移住相談会等の開催やメールマガジンの配信、ホームページの充実等、効果的な情報発信を行うとともに、移住者を交えたワークショップの開催等により市町の受入体制の充実に向けた取組を推進（相談会等 9 回開催、98 組 152 名来場）

③市町、大学と連携した集落機能を維持するための取組を、平成 25 年度から実施している南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の 4 つの地域に加えて、鳥羽市において実施

④学生や市町関係者をはじめとするサポート人材のスキルアップや発表の場づくり等、地域づくりのための人づくりを推進（2 講座、計 29 名参加）

⑤地域資源を活用して新たな事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して雇用の創出を支援（新たに 2 事業者）

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

①協議会において、基金を活用した事業の検討・協議を行うとともに、集落機能を維持するための取組の進捗状況等について情報共有を図りながら、課題の解決や活性化に向けた取組を進めました。引き続き市町や地域活性化局との連携を密にし、各種取組の着実な進捗を図るとともに、全国的に

人口減少社会の到来に対する危機感が広がる中、働く場の確保や定住の促進に向けてより一層の取組を進めていく必要があります。なお、基金を活用した複数市町による取組は次のとおりです。

・第一次産業の担い手確保対策事業

三大都市圏や県内で開催された就農フェア等に出展（計6回）したところ、計22名から相談を受け、そのうち8名が現地の体験会等に参加。

・移住交流推進事業

合同で田舎暮らし体験ツアーの参加者募集パンフレットを作成し、それぞれの市町（大紀町：7組20名参加、紀北町：2回で10組12名参加、熊野市：3組3名参加）でツアーを実施。

・幹線道路を活用した誘客促進事業

サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では、クーポンやスタンプラリーを盛り込んだマップの作成など、沿線の魅力発信を行うとともに、合同物産市「サニー市」を各町で開催。R42号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）では、ブランド力を生かした3町合同総合観光情報冊子を作成するとともにFMラジオにより地域のイベント情報等を発信。

・子どもの地域学習推進事業

七保小学校（大紀町）（7回実施）と宮川小学校（大台町）（6回実施）でNPOアザザ基金により地域への愛着を育む授業を実施。また、昂学園高等学校（大台町）（5回実施）、南伊勢高等学校（南伊勢町）（2回実施）および尾鷲高等学校（尾鷲市）（2回実施）において、地域の次代を担う人材を育成するカリキュラムを実施。

・企業立地セミナー開催事業

伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携して、2月に大阪で企業誘致を目的としたセミナーを開催（139名参加）。地域の操業環境や生活環境をPRするとともに、企業とのネットワークを構築。

・出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）

大台町（2回で67名参加、カップリング実施せず）、玉城町（80名参加、8組成立）、熊野市（59名参加、4組成立）、紀宝町（48名参加、11組成立）で婚活イベントを開催。また、出逢い・結婚支援に取り組む関係市町と情報共有等を目的に担当者会議を3回開催。

・熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーン事業

平成26年度版ガイドブックを作成するとともに10周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、ショッピングモールや三重テラス、高速道路のSA・PA等で情報発信。

・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業

デザインを統一したのぼり旗を市町毎に作成し、熊野古道伊勢路沿いに設置。各市町持ち回りで熊野古道伊勢路に関するフォーラムやウォーキング等のリレーイベント等を開催。

・地域の企業と大学生マッチング支援事業

三重大学や立命館大学の学生32名が2月に尾鷲市と紀北町を訪れ、企業見学等を実施。

②移住希望者向けパンフレットをリニューアルするとともに、市町における空き家バンクの状況や三重の田舎暮らし情報をホームページやメールマガジン（毎月配信）により発信しました。また、三大都市圏での移住相談会や移住セミナーの開催、全国規模のイベントである「ふるさと回帰フェア」などへの出展を行いました（計9回、98組152名来場）。さらに、移住希望者へのサポートの充実やさらなる情報発信に向けて、移住者、受け入れ側、市町職員等関係者のネットワークづくりを目的として3月に「ええとこやんか三重 移住者交流会」を開催しました（43名参加）。移住の促進に向けて、市町と連携しながらこれまでの取組をさらに進展させ、移住ニーズの的確な把握と、それに対応する効果的な情報の提供・発信を行っていく必要があります。

- ③集落機能を維持するための取組については、三重大学と連携して南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つの地域で住民と大学生の話し合いを経て、住民が主体となった取組を進めています。四日市大学と連携して取り組んでいる鳥羽市では、地域で合宿を行い、フィールドワークや住民との話し合いを実施しました。3月にはこれらの取組に関して、関係者同士による学び合いと交流を目的に、成果発表の場として「地域づくりイキイキフォーラム in みえ～持ち寄り、つながり、考えよう！地域づくりと人づくり～」を開催しました（110名参加）。これまでの取組の成果を共有しながら、さらなる集落の維持・活性化につなげていく必要があります。
- ④市町の若手・中堅職員が地域づくりに対して意欲的に取り組むきっかけとするため、三重大学と連携して「南部未来塾」を計6回開催し、最終回では成果報告として、20年後の南部地域をテーマに発表を行いました（17名参加）。また、市町担当者等地域づくりをサポートする人材のスキルアップを図るため、「ディスカッションリーダー養成講座」を計7回開催しました（12名参加）。あわせて、これら講座等への参加者同士のネットワークづくりも促進しました。住民が主体となった地域づくりの取組を進めるため、引き続きそれらに携わるサポート人材の育成が必要です。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、昨年度から継続の事業者に加えて新規雇用を伴う事業を行う2事業者を採択し、計4名の雇用創出につながっています。採択した事業の円滑な進捗と拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対し継続的な支援を行う必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 小野 美治 電話：059-224-2192】

- ①市町間の一体感を高める効果的な取組に対して、引き続き基金を活用して支援を行うとともに、より事業効果を高めるための助言や協力を積極的に行っていきます。あわせて、協議会等の場において関係市町と各種取組に関する情報共有や意見交換を行うことで、「地域」が主体となった活性化に向けた市町連携等による仕組みをより強固なものにしていきます。また、基金については、条例の附帯決議に基づき平成28年度以降の在り方について検討を行います。
- ②都市部に住む若者の田舎暮らしへのニーズが高まっていることから、引き続き関係市町と連携し、受入体制の充実、移住関係者のネットワークづくりに取り組むとともに、東京に開設する「ええとこやんか三重 移住相談センター」を活用し、南部地域への移住を促進します。
- ③集落機能を維持するための取組については、平成26年度から開始している鳥羽市での取組を継続します。また、引き続き大学と連携し、各町主体の取組に移行する南伊勢町、御浜町、紀宝町や地域おこし協力隊の活用など地域の実情に応じて主体的に取り組む市町を支援します。さらに、サポート人材のスキルアップと集落支援の取組の拡大に向けて、関係者による情報共有や学び合い、成果発表の場づくりや交流の場づくりに取り組みます。
- ④住民の合意形成を図る必要がある市町職員や地域に入って活性化に取り組む地域おこし協力隊など住民の主体的な取組をサポートする人材が不可欠であり、その育成について継続的に取り組んでいく必要があることから、「ディスカッションリーダー養成講座」など人づくりの取組を引き続き進めます。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、平成26年度採択分を継続して支援することにより事業展開や事業拡大を促進し、雇用の場の確保につなげます。
- ⑥地域において農林水産業や観光業等で活躍する若者を取り上げるなど、生き生きと働く人々に焦点を当て、南部地域における多様なライフスタイルを発信するとともに、交流の場づくりを行うことで、若者の南部地域への関心を高めます。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 252

東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成 27 年度末での到達目標

台風 12 号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともにほぼ目標値を達成し、特に熊野古道の来訪者数は初めて 40 万人を超えるなど、紀伊半島大水害からの観光面での復興も進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
	25,100 円	25,853 円	26,629 円	27,428 円	0.96	28,936 円
東紀州地域に係る 1 人あたりの観光消費額	25,100 円	25,956 円	26,333 円	26,351 円		

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	東紀州地域において観光客が消費する 1 人あたりの平均利用額
27 年度目標値の考え方	滞在型・体験型観光を進めることで宿泊日数の増加を図ることなどにより、平成 27 年度に現状値（平成 22 年度）の 5% 増をめざすこととして目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
		8 件	9 件	10 件	11 件	1.00	11 件
25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	公社がまちづくり等に対し参画した件数（累計）						

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数		285千人	320千人	360千人	1.00
		250千人	274千人	308千人	429千人	
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	地域内で開発された新商品数（累計）		51件	54件	57件	1.00
		48件	51件	54件	57件	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	504	410	422	432	428
概算人件費		126	138	142	
(配置人員)		(14人)	(15人)	(16人)	

平成26年度の取組概要

- ①紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていくため、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興などの取組の推進
- ②熊野古道センターでの地域と連携した企画展や交流イベント等の開催による情報収集、情報発信、集客交流の機能の充実および紀南中核的交流施設での魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベント等の開催による集客交流機能の充実
 - ・熊野古道センター来館者数：117,924人（対前年度比9.0%増）
 - ・紀南中核的交流施設宿泊者数：14,001人（対前年度比9.1%増）
- ③地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社が実施する観光振興、産業振興などの取組への支援
- ④平成26年7月に熊野古道世界遺産登録10周年を迎えたことから、熊野古道伊勢路の積極的な情報発信と、市町、地域と一緒に新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業の実施および古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりの実施

【主な取組状況】

- ・オープニングイベント（参加者：3,104人）
- ・幸結びの路フェスタ等（参加者：1,250人）
- ・熊野古道伊勢路踏破ウォーク（参加者：延べ1,212人）
- ・熊野古道サポートーズクラブ（3月31日現在 会員数787名）
- ・熊野古道セミナー（参加者：延べ168人）

- ⑤木質バイオマスを安定的に供給できる体制づくりのため、木質チップ原料の供給事業者への高性能林業機械等の導入支援

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成26年熊野古道来訪者数(39.0%増)が過去最高を記録したほか、熊野古道語り部案内人数(59.5%増)や熊野古道センターにおける来館者数(9.0%増)、紀南中核的交流施設における宿泊者数(9.1%増)が対前年同期比を上回るなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んだと考えられ

ます。引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。

②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催しました。紀南中核的交流施設では、伊勢志摩の宿泊施設と連携したプランや「蘇りの地熊野の自然と歴史を堪能する連泊プラン」など魅力的な宿泊プランを展開しました。引き続き魅力的な企画等を実施することで、さらなる集客交流を図るよう支援していく必要があります。

③東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等による熊野古道伊勢路の情報発信を行いました。東紀州地域へのより一層の誘客を図るために、引き続き、熊野古道伊勢路を中心とした情報発信等を行っていく必要があります。

④世界遺産登録 10 周年事業の取組により、熊野古道への注目度が高まり、熊野古道来訪者が増加しました。引き続き、効果的な事業を実施するとともに、この賑わいを次の 10 年につなげ、地域の活性化を図る必要があります。

なお、10 周年事業の主な取組状況は以下のとおりです。

- ・世界遺産登録 10 周年を記念して、記念式典や食の幸フェスタなどオープニングイベント（7月 参加者：記念式典等 904 人、食の幸フェスタ 2,200 人）、幸結びの路フェスタ等（12月 参加者：1,250 人）を実施しました。
 - ・「熊野古道伊勢路踏破ウォーク」を実施し、地域での歴史、文化の紹介やもてなしにより熊野古道伊勢路への関心や理解を高めました。（6月～11月 全 14 回 参加者：延べ 1,212 人）
 - ・熊野古道伊勢路の知名度向上のため、よしもと三重県住みます芸人のカツラギが伊勢から熊野への約 170km を踏破するキャラバンを 6 月に実施し、その様子を動画等で配信することで多くの人々の関心を高めました。
 - ・熊野古道を守り伝えていくために、保全活動等に参加する人材の掘り起こしにつなげる「熊野古道サポーターズクラブ」を 5 月に立ち上げ、会員向けのメールマガジン等による情報発信、保全体験活動を行いました。（3月 31 日現在 会員数 787 名、うち東紀州地域外の会員数 690 名、保全体験活動 全 3 回 参加会員：延べ 14 人）
 - ・熊野古道の情報を発信するため、三重テラスにおいて、奈良県、和歌山県と連携して熊野古道セミナーを開催しました。（5月～7月 全 3 回 参加者：延べ 168 人）
 - ・三重県、奈良県、和歌山県の三県が連携して取り組んでいる「吉野・高野・熊野の国」事業において、首都圏及び東海圏の各種メディア及び旅行会社等を対象に「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録 10 周年記念フォーラムを実施しました。（参加者：東京 150 人、名古屋 100 人）
 - ・関係部局において、企画展、周遊ラリー、トークセミナー等の熊野古道世界遺産登録 10 周年記念事業を実施しました。（参加者：延べ 56,039 人）
- ⑤木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対する高性能林業機械等のリース費用や新規雇用への支援を行いました。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 小野 美治 電話：059-224-2192】

①紀伊半島大水害からの復興をより確実なものとするため、引き続き関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等の取組を進めます。

②熊野古道センターでは、古道をはじめとする地域資源の魅力を発信する企画展、交流イベントや体

験教室等を展開することにより、情報発信、集客交流の拡大を図ります。紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流機能の充実を支援していきます。

③東紀州地域振興公社が引き続き地域振興の取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たし、観光振興、産業振興および次の10年に向けた熊野古道の保全と活用を一層促進します。

○④熊野古道世界遺産登録10周年による賑わいを継続し、次の10年につなげていくために、平成26年度に改定した熊野古道アクションプログラム*を踏まえ、おもてなしの向上など地域が主体となつた受入態勢の充実、伊勢から熊野までを結ぶ環境整備の推進、大都市圏等への継続的な情報発信などによる誘客促進に取り組むとともに、魅力ある地域資源を生かした仕掛けづくりにより、来訪者の周遊性、滞在性を向上させることで交流人口の拡大と東紀州地域観光利用券の取組等による地域内での消費喚起を図り地域経済の活性化につなげます。

また、古道の保全や伝承に携わる担い手育成につなげるため、「熊野古道サポートーズクラブ」の取組を推進し、熊野古道を守り、その価値を次世代に伝えていく活動への支援体制を強化します。

⑤県内の木質バイオマス発電施設の安定的な稼働に向けて、引き続き地域林業活性化協議会等と連携し、高性能林業機械等のリース経費や新規雇用に支援するほか、地理的に不利な東紀州地域から安定的に木質バイオマス原料を供給するため、供給協定に基づく木質チップ原料の運搬経費に支援します。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 253

「美し国おこし・三重」の新たな推進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

地域住民、企業、NPO等のさまざまな主体が、「アクティブ・シチズン」として自主的・主体的に地域づくり活動を行うことで、人と人、人と地域、人と自然の絆を深め、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくりが進められています。

平成 27 年度末での到達目標

県内各地で、地域づくりの担い手育成が進み、自主的・主体的に地域をよりよくしていくこうとする住民の皆さんによる、特色ある地域資源を生かして地域の魅力や価値を向上させる活動が展開されるとともに、地域内外や分野を問わず交流・連携の輪が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成しましたが、活動指標において目標を達成できなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
地域の活動などに参加している住民の割合		34.6%	36.0%	40.0%	1.00	40.0%
	33.6%	33.8%	46.4%	48.2%		

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した調査で、地域の活動への参加状況について、「積極的に参加している」、「お付き合い参加している」と答えた人の割合
27 年度目標値の考え方	今後 3 年間（平成 26 年度まで）のパートナーグループ増加をもとに、住民への活動の広がりを 3% 増と見込み、さらに「美し国おこし・三重」の取組は、取組の最終年に向けて、さらなる広がりが見込まれることから、より高い目標設定を行うこととし、平成 27 年度の目標値を 6.4% 増の 40.0% と設定しました。 なお、本事業は平成 26 年度をもって終了しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
25301 「地域での美し国おこし」の推進（地域連携部）	パートナーグループ登録数（累計）		700 グループ	900 グループ	1,000 グループ	0.19	1,000 グループ
		342 グループ	513 グループ	681 グループ	743 グループ		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25302 イベント手法を活用した情報発信力のある取組の展開（地域連携部）	パートナーグループネットワーク構築数(累計)	/	2,100	2,700	3,000	1.00
		388	1,455	2,549	4,372	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	178	161	157	153	—
概算人件費	/	126	129	133	/
(配置人員)	(14 人)	(14 人)	(14 人)	(15 人)	/

平成 26 年度の取組概要

- ① 座談会や説明会等を市町と調整のうえ平成 26 年度は 537 回、取組の開始以降 3,840 回開催
- ② パートナーグループに、67 グループが新たに登録、最終 743 グループが登録
- ③ 専門家派遣を、26 件（延べ 71 回（日））実施
- ④ パートナーグループによる地域づくりを進めるため必要な初期投資にかかる経費を対象に、パートナーグループに対して 4 件、市町が参画する実行委員会に対して 1 件、計 5 件、市町と合わせて約 376 万円（うち実行委員会負担約 209 万円）の財政的支援を実施
- ⑤ パートナーグループをはじめ地域づくりに取り組むグループ間の交流・連携の輪を広げ、その後の活動の活性化につなげていくための「ご縁づくり交流会」を 37 か所で開催し、6,664 人が参加
- ⑥ 「縁博みえ 2014」を 4 月～11 月に実施。パートナーグループ等が実施する「縁博イベント」や県・市町・企業等が実施する「縁博パートナーシップイベント」など、1,200 を超える集客・交流イベントが、地域づくりの博覧会として県内各地で展開
- ⑦ 「『三重県民大縁会』～縁ジョイ！みえの地域づくり～」を 11 月に開催し、約 22,450 人の参加・来場者数を記録
- ⑧ 「第 32 回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」を、市町や地域づくり団体等と連携し、11 月に実施。県内外の 1 千人を超える地域づくりの実践者が、県内各地で交流を深めるとともに、三重県の地域づくりの成果を全国に発信
- ⑨ 県民力拡大プロジェクトについて、県内外からの注目を喚起し、県内外の皆さんのが参加・参画につなげていくため、「縁博みえ 2014」オープニングイベントによる情報発信や P R キャラバン隊による情報発信、「『縁博みえ 2014』ガイドブック」の発行、「ご縁ウォーク」の情報発信及びゴールウォークの実施、「縁博みえ 2014」フォト・ムービーコンテストなど、さまざまな情報発信を実施

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①パートナーグループに、743 のグループ・団体が登録し、これらの活動分野は、防災、福祉、教育、環境、まちづくり等、さまざまな分野へと拡がりをみせ、さらには、複数のグループ・団体が連携した取組事例も増えるなど、パートナーグループによる地域を元気にしようとする自主的・主体的な地域づくりの機運も着実に向上しました。また、パートナーグループによるものづくりやイベントの開催、地域コミュニティーの再生等、さまざまな主体と連携した取組が展開されることで、パートナーグループの活動が、地域での高齢者の生きがいづくり、障がい者の自立支援、人と人との交流促進といった身近な暮らしの充実にもつながりました。
- ②4月から 11 月に実施した地域づくりの博覧会「縁博みえ 2014」では、パートナーグループ等が実施する 1,200 を超えるイベントが県内各地で行われ、地域内外や分野を超えた交流・連携が図られました。11 月に開催した「三重県民大縁会」では、139 のパートナーグループによる出展や発表が実施され、参加・来場者数は 2 万 2 千人を超えるなど、県民の皆さんとパートナーグループの方々との交流・連携を深めることができました。また、同月に開催した「第 32 回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」では、1 千人を超える県内外からの参加者が県内各地で交流を深めるとともに、三重県の地域づくりの成果を全国へ発信しました。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

施策 255

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携した魅力と活力ある地域づくりの推進に向けた取組により、さまざまな地域課題が解決されて、県内各地域での活性化が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれ始めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成することができましたが、活動指標四つのうち一つが目標を達成できなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値						
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	36 取組	58 取組	76 取組	1.00	90 取組			
	21 取組	40 取組	58 取組	77 取組				

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数
27 年度目標値の考え方	平成 23 年度からの 5 年間において、各地域防災総合事務所および地域活性化局（9か所）が検討会議において毎年 2 項目の成果を得ることを目標として設定しました。

基本事業	目標項目	活動指標		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値						
25501 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数（累計）		18 件	27 件	36 件			0.75	45 件
		9 件	17 件	24 件	33 件				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25502 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	三重県過疎地域自立促進計画の進捗率		36.0% (23年度)	52.0% (24年度)	68.0% (25年度)	1.00
		19.8% (22年度)	41.2% (23年度)	61.8% (24年度)	80.5% (25年度)	
25503 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率		31.7%	41.2%	42.3%	1.00
		31.5%	32.8%	54.9%	65.6%	
25504 宮川流域づくりの推進（地域連携部）	宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数		65団体	69団体	77団体	1.00
		61団体	68団体	73団体	85団体	

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1,061	921	995	1,068	1,641
概算人件費		270	221	240	
（配置人員）		(30人)	(24人)	(27人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、市町との連携を強化して、市町や地域の実情に応じた地域づくりを支援（市町等が地域課題の解決に取り組むために「地域づくり支援補助金」を活用した件数：9件）
- ②「三重県過疎地域自立促進計画」及び「三重県離島振興計画」の着実な進捗、過疎地域活性化の取組の支援、離島航路事業の支援（地域活性化支援事業費補助金：5市町へ計 6,919 千円を交付）
- ③木曽岬干拓地における「わんぱく原っぱ」未供用部分の造成工事の実施、メガソーラー設置運営事業者の事業進捗に伴う諸調整、及び「木曽岬干拓地土地利用検討協議会」による土地利用計画の策定（調整会議開催 1 回、協議会開催 1 回）
- ④平成 25 年 10 月に大仏山地域土地利用検討協議会で合意し、策定した「大仏山土地利用構想」に基づく土地利用の具体化に向けた取組（散策路等の測量・設計）（調整会議開催 1 回）
- ⑤宮川流域ルネッサンス協議会に多様な主体の一員として参画して、地域資源を生かした地域づくりの取組を推進（宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数 85 団体）

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1 対談、調整会議、検討会議）を合計 125 回開催しました。また、地域づくり支援補助金を活用して、市町等が取り組む地域づくりを支援しました。（地域づくり支援補助金の活用件数：9 件）引き続き、地域課題解決のための連携を強化する必要があります。
- ②主に南部地域の市町への移住を促進する取組として、三大都市圏での移住相談会や移住セミナーの開催、全国規模のイベントである「ふるさと回帰フェア」などへの出展を行うとともに、ホームページやメールマガジンによる情報発信に取り組みました。3 月には、移住者、受け入れ側、市町職

員等関係者のネットワークづくりを目的として「ええとこやんか三重 移住者相談会」を開催しました。移住の促進に向けて、市町と連携しながらこれまでの取組をさらに進展させていく必要があります。

③「三重県過疎地域自立促進計画」及び「三重県離島振興計画」の着実な進捗を図るとともに、地域活性化の取組や離島航路の維持を支援するため、地域活性化支援事業費補助金、離島航路整備事業補助金を交付しました。

本県で「全国過疎問題シンポジウム」を10月に開催しました。

平成26年度過疎地域自立活性化優良事例表彰団体に、県内から鳥羽市の団体が総務大臣賞に、尾鷲市の団体が全国過疎地域自立促進連盟会長賞に、それぞれ選ばされました。

半島振興法の延長・充実に向けて、半島関係道府県と連携して提言・要望活動を行い、平成27年3月に改正法案が可決されるとともに、新たに半島振興広域連携促進事業が創設されました。

④木曽岬干拓地について、わんぱく原っぱ（第2期）の供用に向けた造成工事が3月末に完了し、新エネルギーランドにおいては平成27年2月3日にメガソーラー事業の竣工式が行われました。また、干拓地全体の土地利用については、平成27年3月に土地利用検討協議会を通じて、土地利用計画を策定しました。今後は、都市的土地区画整理事業の具体化に向けて、事業手法や事業の実現性の検証等について引き続き調査を行い、検討していく必要があります。

⑤大仏山地域について、土地利用構想に基づき散策路等の基盤整備のための測量・設計を行いました。今後は、県土地開発公社所有地の県有地化、散策路等の基盤整備などの取組を進める必要があります。

⑥宮川流域ルネッサンス協議会に参画し、関係市町や宮川流域案内人の会と連携し、地域資源を生かした地域づくりに取り組んでいます。また、「宮川プロジェクト活動集」に寄せられる事業が着実に実施されるなど、地域住民等の主体的な活動が定着してきました。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 次長 山神 秀次 電話：059-224-2420】

①引き続き、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、市町との連携を強化して市町や地域の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組んでいきます。

○②三重県への移住を促進するため、東京において移住に関する相談をワンストップで受ける窓口として、常設の「ええとこやんか三重 移住相談センター」（4月22日オープン）を開設します。また、大阪や名古屋においても、移住相談会の開催や移住に関するイベントへの出展、「田舎暮らし体験ツアー」や「空き家バンク見学会」等地域で行うイベントのPRなどを行うとともに、ホームページやメールマガジンによる情報発信に継続して取り組みます。

③過疎・離島地域の振興に向けて、引き続き地域活性化の取組や離島航路の確保・維持を支援します。「三重県過疎地域自立促進計画」の着実な進捗を図るとともに、計画の最終年度が到来することから、計画の更新を進めます。

改正された「半島振興法」にもとづき、紀伊地域半島振興計画を奈良県、和歌山県と連携して策定します。

○④木曽岬干拓地について、平成26年度に策定した土地利用計画に基づき、伊勢湾岸自動車道より北側は、都市的土地区画整理事業への移行に向けて引き続き企業調査を実施するなど準備を進め、新エネルギーランドより南側については、運動広場の区域の環境影響評価を実施します。

○⑤大仏山地域について、県土地開発公社所有地の県有地化や散策路等の計画的な整備（平成27年から3カ年）など、土地利用構想に基づく土地利用の具体化に向けた取組を進めます。

⑥宮川の流量回復については、宮川流域振興調整会議において取組成果の検証を行い、調整を行っていくとともに、水質をはじめとした自然の保全に努めます。また、地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き、宮川流域ルネッサンス協議会に参画し、宮川流域圏づくりを推進します。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 352

公共交通網の整備

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんと共に、路線の維持・確保に取り組み、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんのが円滑に移動できています。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域的な高速交通網の整備が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんのが円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成しているため、進んだものと判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度			41.0%	42.0%	44.0%		44.0%
		40.0%	41.2%	43.0%	44.5%	1.00	

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合
27 年度目標 値の考え方	現状値が 40.0% であることから、年 1 ポイントずつ増加させることを目標に、平成 27 年度値を 4 ポイント増の 44.0% と設定しました。

活動指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
基本事業	地域間幹線 系統*数		40 系統	43 系統	43 系統	1.00	43 系統
35201 生活交通 の確保（地域連 携部）			43 系統	46 系統	47 系統		
		37 系統					

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35202 広域・高速交通ネットワークの形成(地域連携部)	中部国際空港および関西国際空港の就航便数		1,715便	1,784便	1,784便	1.00 1,784便
		1,691便	1,819便	2,029便	2,171便	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	496	391	579	463	661
概算人件費 (配置人員)		72 (8人)	74 (8人)	71 (8人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①複数市町をまたぐ地域間の幹線バスについて、県民、市町、事業者等が参画する県協議会で協議するとともに、事業者が運行する地域間幹線やNPO等が運営するバスを支援
- ②伊勢鉄道、三岐鉄道、伊賀鉄道等が行う安全性の向上を図るための施設整備や、近畿日本鉄道が行う主要駅や高架橋の耐震対策に対して、国の補助制度を活用しながら沿線市町等と協調して支援
- ③JR名松線の復旧に向けて、JR東海、津市との三者協定に基づき、治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について津市等と検討・協議
- ④中部国際空港および関西国際空港の国際拠点空港としての機能充実等を図るために、関係自治体や経済団体と連携し、利用促進等の取組を実施
- ⑤中部国際空港の海上アクセスの利用促進を図るために、国・関係市および運航事業者と構成する「海上アクセス利用促進調整会議」で協議するとともに、PRパンフレットやポスターによる情報発信等を実施
- ⑥リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、名古屋・大阪間の中間駅設置予定県である奈良県をはじめ、沿線都府県や経済団体と連携し、国等への要望活動等を実施
- ⑦関西本線や紀勢本線等JR在来線の利用促進に向けて、県期成同盟会等による活動を中心に、沿線自治体等と連携した事業者への路線の機能向上等の働きかけや、フォトコンテスト、ウォーキングガイドの配布等の取組を実施
- ⑧有識者等で構成する懇話会による検討や県民・市町等に対する意見照会を踏まえ、交通に関する中長期的な方向性を示す「三重県総合交通ビジョン」を策定

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①各市町が開催する地域公共交通会議等に参画し、市町、住民、事業者とともに生活交通確保に係る検討を行うとともに、市町等に助言、情報提供を行いました。地方バス路線を確保・維持していくためには、地域が主体となり、地域特性に応じた生活交通体系の構築に取り組むとともに、生活交通のネットワーク化を図っていく必要があります。
- ②伊勢鉄道、三岐鉄道、伊賀鉄道等が行う安全性の向上を図るための施設整備や、近畿日本鉄道が行う主要駅や高架橋の耐震対策に対し、国の補助制度を活用しながら沿線市町と協調して支援しました。なお、県内の地方鉄道会社にとって、安全性の向上や老朽化対策のための投資は大きな負担となっています。

- ③JR名松線の復旧に向けて、JR東海、津市との三者協定に基づき治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について、津市、松阪市、三重県で構成する「JR名松線沿線地域活性化協議会」で協議しました。
- ④中部国際空港および関西国際空港においては、LCCの新規就航等に伴い航空ネットワークの拡充が進んでいるところですが、国際拠点空港にふさわしい機能の強化を一層図る必要があります。
- ⑤中部国際空港海上アクセスについて、国や関係市、事業者と連携しながら利用促進に取り組みましたが、利用者数は前年度に比べ減少しました。事業者の経営環境は厳しい状況にあるので、引き続き利用促進に向けた取組を継続していく必要があります。
- ⑥リニア中央新幹線の全線同時開業と三重・奈良ルートの早期実現に向け、県期成同盟会や全国期成同盟会による引き継ぎの要望活動等を行うほか、奈良県や両県の経済団体、関西との連携による取組を強く進めていく必要があります。
- ⑦JR在来線の利便性向上について、沿線自治体等と連携して、事業者との意見交換会の実施や利用促進に向けた取組を進めることができました。しかし、事業者は設備投資等に対して消極的な姿勢を崩していないことから、さらなる働きかけや利用促進策に取り組む必要があります。
- ⑧おおむね20年後を見据えた、「三重県総合交通ビジョン」を平成27年3月に公表しました。今後は、国、県、市町、交通事業者、県民その他の多様な分野の関係者が役割を分担し、めざすべき交通の実現に向け取り組んでいく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部副部長 城本暁 電話:059-224-2202】

- ①市町の地域公共交通会議等に参画し、バス路線等の地域の特性に応じた生活交通の確保について、市町に対して助言や情報提供を行うとともに、住民や事業者とともに検討していきます。また、「三重県総合交通ビジョン」に基づき、県民のモビリティ・マネジメント力を向上するための取組を進めます。
- ②利用者の安全性、利便性等の向上を図るため、国や沿線市町と協調し、鉄道事業者が実施する老朽化対策、耐震対策、安全性対策に対して支援します。また、鉄道に対する国の支援制度の拡充等を提言していきます。
- ③JR名松線運行再開後の利用促進に向け、津市、松阪市、三重県による「JR名松線沿線地域活性化協議会」において、開通イベントを含めた具体的な取組を検討していきます。
- ④中部国際空港の航空路線の維持・拡充を図るため、関係自治体や経済団体等と連携して、訪日外国人を対象とした新たな観光ツアー商品の企画造成や新規就航を目的とした航空会社への呼びかけといった利用促進策の実施、あわせて二本目滑走路の整備促進などの機能充実に係る国等への要望活動等に取り組みます。
- ⑤関西国際空港のLCC拠点や国際貨物ハブ空港としての機能を強化するため、関係機関と連携しながら、アクセス利便性の向上や貨物需要の創出に向けた航空会社の定着促進等に取り組みます。
- ⑥中部国際空港への海上アクセスの維持確保に向け、津市、松阪市、事業者等と連携しながら、利用促進に取り組みます。
- ⑦リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業や県内ルート及び駅位置の早期公表等に向けて、県期成同盟会の取組を中心に沿線都府県とも連携し、国やJR東海への要望活動等を進めていきます。また、奈良県及び両県の経済団体や関西との連携による三重・奈良ルートの早期実現等に向けた取組や県民への普及啓発を進めます。
- ⑧JR在来線の利便性向上に向け、県期成同盟会等の活動を中心に、沿線自治体等と連携して、事業者に働きかけるとともに、利用促進策に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3.5.4

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さん的生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成 27 年度末での到達目標

近年の気象変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標は目標値を下回っていますが、地籍調査を実施している 24 市町のうち 13 市町が津波浸水想定地域において地籍調査を実施するほか、休止中の 2 市町が引き続き同地域での直轄調査に取り組む見込みです。さらに、休止市町うちの 1 町が地籍調査の再開に向けて、その前段であるスタートアップ事業に取り組む見込みであることも踏まえて「C あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
地籍調査の実施面積（累計）	448km ²	469km ²	486km ²	509km ²	0.36	534km ²

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国有林および公有面積を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積
27 年度目標 値の考え方	各市町における過去の実績に、「国土調査第 6 次十箇年計画」で掲げる数値および大規模公共事業の用地測量成果面積を活用した上で、目標値を設定しました。

活動指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
基本事業						
35401 水資源の確保と有効利用(地域連携部)	飲料水の供給に対する満足度	86.2%	87.2%	90.0%	90.0%	1.00
			89.9%	91.3%	92.5%	
35402 水の安全・安定供給(企業庁)	浄水場等における主要施設の耐震化率	92.7%	93.3%	95.3%	97.4%	0.98
			94.8%	95.3%	95.9%	
35403 土地の基礎調査の推進(地域連携部)	地籍調査の実施市町数	23市町	24市町	25市町	26市町	0.92
			23市町	23市町	24市町	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	17,372	18,787	17,985	19,297	22,563
概算人件費 (配置人員)		1,605 (178人)	1,609 (175人)	1,546 (174人)	

平成26年度の取組概要

- ①木曽三川の水源地域において木曽三川公社が行う水源林の機能向上に向けた森林管理に係る経費の貸付（第1回6月19日、第2回8月11日、第3回2月2日）
- ②県勢振興のために先行的に確保している長良川河口堰の工業用水に係る償還金及び管理費の出資（上半期分9月22日、下半期分3月20日）
- ③国庫補助事業に係る事務や許認可等に係る指導監督を通じて、市町の実情に応じた主要施設の耐震化や老朽管の更新等の促進、水道未普及地域の解消及び水質管理強化の推進（国庫補助上水道9市町12事業、簡易水道9市町11事業、精度管理のための関係機関会議の開催）
- ④水道、工業用水道における管路、水管橋、浄水場など、施設の計画的な更新、改良及び耐震工事の実施（水道事業12件 工業用水道事業38件の契約）
- ⑤水道、工業用水道において、ISO9001品質マネジメントシステムを活用した品質管理の徹底と業務改善並びに市町・民間事業者（浄水場運転監視等受託者）との研修や訓練等の実施（北勢・中勢・南勢水道事務所で計31回）
- ⑥地籍調査事業の実施主体である市町への事業費補助並びに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による啓発活動及び国への制度要望活動の実施（補助事業の実施 24市町）
- ⑦地籍調査の休止5市町に対する事業再開に向けた働きかけ（7月～10月に実施）
- ⑧大規模土地取引にかかる事後届出内容の審査及び遅延届出に対する審査、指導（328件審査、うち遅延届出66件に指導の実施）
- ⑨県内395地点の基準地に対する不動産鑑定士による標準価格の判定及び記者発表並びにHPでの公表（9月19日公表）

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①長良川河口堰にかかる水資源機構割賦負担金の金利負担の軽減を図るため、約8.9億円（水道2.1億円、工水6.8億円）の繰上償還を行いました。その結果、約0.9億円（水道0.2億円、工水0.7億円）の利息が軽減されました。

- ②県内の水道事業体において、未普及地域の解消、簡易水道の再編や耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業が実施されていますが、引き続きその推進が求められています。
- ③ISO9001 品質マネジメントシステムを活用した品質管理や業務改善に取り組むとともに、施設の更新や改良、耐震化を計画的に実施し、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安定供給に取り組みました。
- ④水道、工業用水道において、関係市町と危機管理体制強化などの研修・訓練を行うことにより、災害時に迅速な対応がとれるよう連携強化を図りました。
- ⑤平成25年度から26年度にかけて、休止中の4市町を含む海岸を有する18市町が、南海トラフ地震津波浸水想定地域を対象とする国土交通省直轄の都市部官民境界基本調査に取り組みました。この調査では「被災前の状況をデータで保全できる。」「道路復旧等官民境界を考慮した作業の基礎資料となる。」といった効果が見込まれますが、さらに震災後の街づくり等、復旧・復興に活用するためには、この成果を、地籍調査の実施につなげていく必要があります。
- ⑥地籍調査を休止している5市町の幹部職員等を直接訪問し、地籍調査の再開について促しましたが、事業再開には至りませんでした。今後も粘り強く、地籍調査の再開について要請していく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 副部長 城本 眇 電話：059-224-2202】

- ①長良川河口堰に係る負担のさらなる軽減のため、維持管理費の縮減について、引き続き水資源機構に要望していきます。
- ②「安全・安心・安定」な水道水の供給に向けて、県内の水道事業体が実施する国庫補助、交付金事業に係る事務を行うとともに、許認可等に係る指導監督や水質管理強化の推進を図ります。
- ③水道、工業用水道において、本格的な施設の更新時期に対応するとともに、将来発生が予測される大規模地震に備えるため、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的・効率的に実施します。また、津波を含む地震対策については、国等の基準・指針等の改定状況を見定め、対策の検討を行います。
- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 品質マネジメントシステムを活用し、品質管理の徹底と業務の改善に取り組みます。
- ⑤南海トラフ地震等の発生が危惧される中、震災後の街づくり等、復旧・復興を迅速に行うためには地籍調査の実施が必要であることから、津波浸水想定地域を重点に、地籍調査を促進していきます。また、人手がかかることが地籍調査の進まない要因の一つであることから、東海ブロック国土調査推進連絡協議会等の研修会や担当者会議を通じて、引き続き地籍調査に係る監督業務の民間委託について情報提供を行うとともに、公的団体等を活用して市町が行う地籍調査を計画的・効率的に進めるための方策を検討していきます。
- ⑥地籍調査を休止している5市町に対しては、幹部職員等を直接訪問し、地籍調査の再開について促します。特に、国直轄調査実施の海岸を有する4市町に対して、復旧・復興を迅速に行うためには地籍調査の実施が必要であることを十分説明し、国直轄調査をきっかけに地籍調査を再開されるよう強く促していきます。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

新しい豊かさ協創2

夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

プロジェクトの目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんのが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となっています。

そのため、4年後には、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組が推進され、また、次代を担うジュニア競技者の育成や、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんへの関心が高まっています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は前年度より減少したものの目標値を達成し、4つの実践取組のいずれも目標値を達成することができたため、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内スポーツ大会・イベントの参加者数	182,509人	187,410人	192,417人	202,700人	1.00
	240,989人	222,169人	203,797人	202,700人	

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数
27年度目標値の考え方	既存のスポーツ大会・スポーツイベントへの参加者が、毎年2%ずつ増加することに加え、新たなスポーツ大会・イベントが毎年一つ開催されることをめざして目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！	「スポーツボランティアバンク」の登録人数	250人	400人	550人	1.00	600人
	スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数（累計）	95人	523人	577人		8市町

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
2「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！	強化指定する高校運動部活動数	/	6部	10部	20部	1.00
	—	—	8部	21部	54部	
	県障がい者スポーツ大会参加者数	/	1,450人	1,500人	1,550人	1.00
	1,373人	1,300人	1,501人	1,562人		1,600人

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	49	48	56	129

平成26年度の取組概要

- ①スポーツを通した地域の活性化を推進するため、「みえのスポーツ・まちづくり会議」を開催し、幅広い分野の方から意見を聴取（7月23日開催）
- ②「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の登録者拡大のための普及啓発や登録者への講習会・研修会を開催するとともに、市町等が開催するスポーツイベント等へ派遣（3月末現在登録者数577名、講習会・研修会の開催、派遣人数のべ134人）
- ③スポーツを地域の経済や観光の振興につなげるため、スポーツコミュニケーションの推進に向けた市町の取組に対して支援（実施市町：桑名市、大台町、紀北町）
- ④市町等が開催する大会やスポーツイベント等へメディカルサポート（スポーツ医科学に関する支援）の実施（実施市町：桑名市、名張市、亀山市、志摩市、菰野町）
- ⑤市町が開催するスポーツ教室やイベント等への県内トップチームの派遣（実施市町：尾鷲市、志摩市、紀北町）
- ⑥国の交付金を活用したスポーツイベントの誘致等を支援する補助制度を創設
- ⑦競技人口が少ない競技の小学生を対象とした競技者の発掘・育成（6競技）
- ⑧ジュニア選手の意識醸成と計画的な育成・強化のため、チームみえジュニア指定（536名）、指導者・保護者研修プログラムの実施（7月6日：約800名）及びトップアスリート応援募金を活用して、国内外で活躍が期待される「チームみえスーパージュニア」を指定し、支援（12名を指定）
- ⑨中学校・高等学校運動部の強化指定による運動部活動の支援（5月12日指定：中学校4校4部、高等学校26校54部）
- ⑩中学校・高等学校運動部の指導者の資質向上のため、指導者研修会の開催（第1回：8月28日、第2回：1月19日、第3回：3月8日、高等学校48名、中学校4名）及びみえスポーツアドバイザーの派遣（月15回派遣）
- ⑪平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、新たな障がい者スポーツ競技団体の結成を支援するとともに、中級の障がい者スポーツ指導員を養成（知的障害者バレーボール男子結成、中級指導員15人養成）

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の登録者数が目標の550人を超える577人となるなど、みえのスポーツを支える人づくりを推進することができました。今後も、登録者の拡大を図るとともに、資質向上にも努め、本県スポーツを支える人材の育成と活用の拡大を図っていく必要があります。

- ②スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、みえのスポーツ地域づくり推進事業（スポーツコミュニケーション事業、トップチーム派遣事業、メディカルサポート活用事業）を実施するとともに、国の交付金を活用して、市町等のスポーツイベントの誘致等を支援する補助制度（スポーツ誘客推進事業）を創設しました。今後も、市町と連携して地域の活性化に向けた取組を推進していく必要があります。
- ③ジュニア選手の発掘の取組を6競技実施することで、ジュニアクラブで継続的に活動する選手が現れています。また、全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえジュニア」として指定することで、競技団体や指導者がジュニア育成の重要性を認識することにつながりました。さらに、将来国内外で活躍できるようなトップジュニア選手を「チームみえスーパージュニア」として指定し遠征・合宿等の強化活動を支援しています。今後は、目前に控えた平成30年の全国高等学校総合体育大会に向けたジュニア選手及び少年選手の育成・強化を図る必要があります。
- ④新たに中学校運動部を強化指定とともに、高等学校運動部の強化指定を拡充し、遠征・合宿等の強化活動の支援を進めるなどの取組を行ったことで、インターハイでの入賞件数が、平成25年度の34件から平成26年度50件と増加させることができました。今後は、さらに強化指定運動部の拡充を行い、運動部活動の充実を図る必要があります。
- ⑤各競技団体の指導者や強化担当者、ジュニア選手や中学校及び高等学校運動部の指導者を対象に研修会を開催し、指導者のニーズに応じた指導技術やメンタルトレーニング、コンディショニングの方法など多様な指導技術を提供できました。本県の競技力向上を図るうえで、引き続き、指導者の資質向上に取り組む必要があります。
- ⑥平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、全競技に参加できるよう、新たな障がい者スポーツ競技団体の結成を支援した結果、全12競技の内、10競技まで団体を結成することができました。今後、残る競技団体の結成を図るとともに、既存の障がい者スポーツ団体の競技力の強化や障がい者スポーツ指導員、審判員等の育成が必要です。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①競技力の向上について、国体開催時だけの一過性の取組ではなく、国体開催後も継続性をもった取組にしていく必要がある。
- ②子どもが現在取り組んでいる競技では芽が出なくても、他の競技では才能が開花する可能性もあるので、競技団体間で連携し、他競技への転向を促進する取組も効果があるのではないか。
- ③競技力を向上させる取組も大切だが、多くの県民がスポーツに親しみ、理解を深めてもらう取組も大切である。
- ④障がい者スポーツについては、競技者、指導者の確保、競技団体の基盤、団体間の連携といったさまざまな課題がある。
- ⑤大規模スポーツ大会の開催を契機とした地域の活性化について、例えば、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプが誘致できれば、地元で一流のアスリートとふれあう機会となり、子どもたちがスポーツに親しみ、トップをめざすきっかけになるのではないか。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

- ①「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」について、今後は、平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、さらなる登録者数の拡大とともに組織強化、人材の育成を図っていきます。

- ②みえのスポーツ地域づくり推進事業（スポーツコミッション事業、トップチーム派遣事業、メディアサポート活用事業）について、未実施の市町への働きかけを行うとともに、国の交付金を活用したスポーツ誘客推進事業により市町等のスポーツイベントの誘致等を支援し、スポーツを通じた地域の活性化を推進していきます。
- ③競技団体と連携し、ジュニア選手の発掘・育成の取組を推進していきます。また、少年選手の育成強化を図るため、中学校・高等学校運動部の強化指定の拡充を図るとともに、中高の連携を図りながら、競技種目別の育成・強化の取組を行います。
- ④ジュニア選手の育成・強化を図るため、「チームみえジュニア」や「チームみえスーパージュニア」を指定し、練習や合宿等の支援を行うとともに、選手や指導者・保護者に対し研修会を開催します。
- ⑤障がい者スポーツについて、残る競技団体の結成に努めるとともに、全国障害者スポーツ大会の団体競技の予選会を兼ねた北信越・東海ブロック大会の県内開催を誘致し、出場選手等の競技力や審判スキルの向上を図ります。また、会場調整や準備委員会設置の検討、障害者スポーツ指導員や審判員の養成、スポーツ実技指導の充実など、平成33年に開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けた準備を進めます。
- ⑥国際大会等で活躍できる障がい者スポーツ選手を発掘するため、個々の障がいに応じたプログラムを障がい者スポーツ医等と共同で作成し、選手の育成・強化を推進します。また、国内外で活躍する国内選手の練習場として、県内施設を積極的に提供し、県内選手の指導や指導員等の選手対応経験の蓄積を図りながら、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に向けた事前の準備を進めます。

南部地域活性化

南部地域活性化プログラム

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。

めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

評価結果をふまえたプログラムの進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	数値目標は若干目標値を下回りましたが、南部地域の課題解決や活性化に向けた取組が順調に進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	プログラムの数値目標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
若者の定住率		62.4%	62.4%	62.4%		0.89	62.4%
	62.4%	60.1%	57.8%	55.3%			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値
27年度目標値の考え方	南部地域における若者の定住率を試算すると、年々減少している傾向にあることから、4年後に現状を維持することを目標値として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 若者の働く場の確保、定住を進めます！	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）		3地域	6地域	8地域	0.50
		—	2地域	6地域	7地域	
2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額		25,853円	26,629円	27,428円	0.96
		25,100円	25,956円	26,333円	26,351円	
3 総合的・横断的な事業推進をします！	南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進		南部地域活性化局を設置	関係部局間の事業調整、市町間連携の推進		

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	505	445	526	544

平成 26 年度の取組概要

- ①地域活性化局と連携して、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用して市町が実施する若者の働く場の確保や定住の促進に向けた取組への助言、協力等を積極的に行うとともに、13 市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）において、各種取組にかかる成果の共有を行う等、活性化に向けた市町の主体的な取組が地域で継続するための仕組みづくりを推進
- ・第一次産業の担い手確保対策事業（就農フェア等 6 回出展、22 名来場）
 - ・移住交流推進事業（4 回実施、計 20 組 35 名参加）
 - ・幹線道路を活用した誘客促進事業
 - ・子どもの地域学習推進事業（小学校 2 校で延べ 13 回、高等学校 3 校で延べ 9 回）
 - 高校生の地域人材育成事業について、これまでの 2 校に加えて新たに尾鷲高等学校（尾鷲市）で実施
 - ・企業立地セミナー開催事業（139 名参加）
 - ・出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）（5 回実施、計 254 名参加、23 組成立）
 - ・熊野古道世界遺産登録 10 周年キャンペーン事業
 - 東紀州地域の 5 市町が連携して、10 周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、地域の魅力やイベント情報を発信する等、10 周年キャンペーンを展開
 - ・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業
 - 伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町が連携して、伊勢から始まる熊野古道伊勢路の魅力を発信
 - ・地域の企業と大学生マッチング支援事業（32 名参加）
 - 大学生を対象に地域資源を活用して尾鷲市・紀北町で操業する企業の見学会を実施
- ②市町と連携して三大都市圏における移住相談会等の開催やメールマガジンの配信、ホームページの充実等、効果的な情報発信を行うとともに、移住者を交えたワークショップの開催等により市町の受入体制の充実に向けた取組を推進（相談会等 9 回開催、98 組 152 名来場）
- ③市町、大学と連携した集落機能を維持するための取組を、平成 25 年度から実施している南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の 4 つの地域に加えて、鳥羽市において実施
- ④学生や市町関係者をはじめとするサポート人材のスキルアップや発表の場づくり等、地域づくりのための人づくりを推進（2 講座、計 29 名参加）
- ⑤地域資源を活用して新たな事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して雇用の創出を支援（新たに 2 事業者）
- ⑥紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていくため、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興などの取組の推進
- ⑦熊野古道センターでの地域と連携した企画展や交流イベント等の開催による情報収集、情報発信、集客交流の機能の充実および紀南中核的交流施設での魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベント等の開催による集客交流機能の充実
 - ・熊野古道センター来館者数：117,924 人（対前年度比 9.0% 増）
 - ・紀南中核的交流施設宿泊者数：14,001 人（対前年度比 9.1% 増）

⑧地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社が実施する観光振興、産業振興などの取組への支援

⑨平成 26 年 7 月に熊野古道世界遺産登録 10 周年を迎えたことから、熊野古道伊勢路の積極的な情報発信と、市町、地域と一体となった新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業の実施および古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりの実施

【主な取組状況】

- ・オープニングイベント (参加者: 3,104 人)
- ・幸結びの路フェスタ等 (参加者: 1,250 人)
- ・熊野古道伊勢路踏破ウォーク (参加者: 延べ 1,212 人)
- ・熊野古道サポートーズクラブ (3 月 31 日現在 会員数 787 名)
- ・熊野古道セミナー (参加者: 延べ 168 人)

⑩木質バイオマスを安定的に供給できる体制づくりのため、木質チップ原料の供給事業者への高性能林業機械等の導入支援

⑪南部地域の市町が抱える課題等について、関係部局と情報共有を図り、活性化に向けた取組を関係部局の施策や基金を有効に活用しながら実施

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

①協議会において、基金を活用した事業の検討・協議を行うとともに、集落機能を維持するための取組の進捗状況等について情報共有を図りながら、課題の解決や活性化に向けた取組を進めました。引き続き市町や地域活性化局との連携を密にし、各種取組の着実な進捗を図るとともに、全国的に人口減少社会の到来に対する危機感が広がる中、働く場の確保や定住の促進に向けてより一層の取組を進めていく必要があります。なお、基金を活用した複数市町による取組は次のとおりです。

・第一次産業の担い手確保対策事業

三大都市圏や県内で開催された就農フェア等に出展（計 6 回）したところ、計 22 名から相談を受け、そのうち 8 名が現地の体験会等に参加。

・移住交流推進事業

合同で田舎暮らし体験ツアーの参加者募集パンフレットを作成し、それぞれの市町（大紀町：7 組 20 名参加、紀北町：2 回で 10 組 12 名参加、熊野市：3 組 3 名参加）でツアーを実施。

・幹線道路を活用した誘客促進事業

サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では、クーポンやスタンプラリーを盛り込んだマップの作成など、沿線の魅力発信を行うとともに、合同物産市「サニー市」を各町で開催。R42 号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）では、ブランド力を生かした 3 町合同総合観光情報冊子を作成するとともに FM ラジオにより地域のイベント情報等を発信。

・子どもの地域学習推進事業

七保小学校（大紀町）（7 回実施）と宮川小学校（大台町）（6 回実施）で NPO アサザ基金により地域への愛着を育む授業を実施。また、昂学園高等学校（大台町）（5 回実施）、南伊勢高等学校（南伊勢町）（2 回実施）および尾鷲高等学校（尾鷲市）（2 回実施）において、地域の次代を担う人材を育成するカリキュラムを実施。

・企業立地セミナー開催事業

伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携して、2 月に大阪で企業誘致を目的としたセミナーを開催（139 名参加）。地域の操業環境や生活環境を P R するとともに、企

業とのネットワークを構築。

・出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）

大台町（2回で67名参加、カップリング実施せず）、玉城町（80名参加、8組成立）、熊野市（59名参加、4組成立）、紀宝町（48名参加、11組成立）で婚活イベントを開催。また、出逢い・結婚支援に取り組む関係市町と情報共有等を目的に担当者会議を3回開催。

・熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーン事業

平成26年度版ガイドブックを作成するとともに10周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、ショッピングモールや三重テラス、高速道路のSA・PA等で情報発信。

・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業

デザインを統一したのぼり旗を市町毎に作成し、熊野古道伊勢路沿いに設置。各市町持ち回りで熊野古道伊勢路に関するフォーラムやウォーキング等のリレーイベント等を開催。

・地域の企業と大学生マッチング支援事業

三重大学や立命館大学の学生32名が2月に尾鷲市と紀北町を訪れ、企業見学等を実施。

②移住希望者向けパンフレットをリニューアルするとともに、市町における空き家バンクの状況や三重の田舎暮らし情報をホームページやメールマガジン（毎月配信）により発信しました。また、三大都市圏での移住相談会や移住セミナーの開催、全国規模のイベントである「ふるさと回帰フェア」などへの出展を行いました（計9回、98組152名来場）。さらに、移住希望者へのサポートの充実やさらなる情報発信に向けて、移住者、受け入れ側、市町職員等関係者のネットワークづくりを目的として3月に「ええとこやんか三重 移住者交流会」を開催しました（43名参加）。移住の促進に向けて、市町と連携しながらこれまでの取組をさらに進展させ、移住ニーズの的確な把握と、それに対応する効果的な情報の提供・発信を行っていく必要があります。

③集落機能を維持するための取組については、三重大学と連携して南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つの地域で住民と大学生の話し合いを経て、住民が主体となった取組を進めています。四日市大学と連携して取り組んでいる鳥羽市では、地域で合宿を行い、フィールドワークや住民との話し合いを実施しました。3月にはこれらの取組に関して、関係者同士による学び合いと交流を目的に、成果発表の場として「地域づくりイキイキフォーラム in みえ～持ち寄り、つながり、考えよう！地域づくりと人づくり～」を開催しました（110名参加）。これまでの取組の成果を共有しながら、さらなる集落の維持・活性化につなげていく必要があります。

④市町の若手・中堅職員が地域づくりに対して意欲的に取り組むきっかけとするため、三重大学と連携して「南部未来塾」を計6回開催し、最終回では成果報告として、20年後の南部地域をテーマに発表を行いました（17名参加）。また、市町担当者等地域づくりをサポートする人材のスキルアップを図るため「ディスカッションリーダー養成講座」を計7回開催しました（12名参加）。あわせて、これら講座等への参加者同士のネットワークづくりも促進しました。住民が主体となった地域づくりの取組を進めるため、引き続きそれらに携わるサポート人材の育成が必要です。

⑤地域資源を活用した事業への支援については、昨年度から継続の事業者に加えて新規雇用を伴う事業を行う2事業者を採択し、計4名の雇用創出につながっています。採択した事業の円滑な進捗と拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対し継続的な支援を行う必要があります。

⑥平成26年熊野古道来訪者数（39.0%増）が過去最高を記録したほか、熊野古道語り部案内人数（59.5%増）や熊野古道センターにおける来館者数（9.0%増）、紀南中核的交流施設における宿泊者数（9.1%増）が対前年同期比を上回るなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んだと考えられます。引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。

⑦熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催しました。紀南中核的交流施設では、伊勢志摩の宿泊施設と連携したプランや「蘇りの地熊野の自然と歴史を堪能する連泊プラン」など魅力的な宿泊プランを展開しました。引き続き魅力的な企画等を実施することで、さらなる集客交流を図るよう支援していく必要があります。

⑧東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等による熊野古道伊勢路の情報発信を行いました。東紀州地域へのより一層の誘客を図るため、引き続き、熊野古道伊勢路を中心とした情報発信等を行っていく必要があります。

⑨世界遺産登録 10 周年事業の取組により、熊野古道への注目度が高まり、熊野古道来訪者が増加しました。引き続き、効果的な事業を実施するとともに、この賑わいを次の 10 年につなげ、地域の活性化を図る必要があります。

なお、10 周年事業の主な取組状況は以下のとおりです。

- ・世界遺産登録 10 周年を記念して、記念式典や食の幸フェスタなどオープニングイベント（7月 参加者：記念式典等 904 人、食の幸フェスタ 2,200 人）、幸結びの路フェスタ等（12月 参加者：1,250 人）を実施しました。
- ・「熊野古道伊勢路踏破ウォーク」を実施し、地域での歴史、文化の紹介やもてなしにより熊野古道伊勢路への関心や理解を高めました。（6月～11月 全 14 回 参加者：延べ 1,212 人）
- ・熊野古道伊勢路の知名度向上のため、よしもと三重県住みます芸人のカツラギが伊勢から熊野への約 170km を踏破するキャラバンを 6 月に実施し、その様子を動画等で配信することで多くの人々の関心を高めました。
- ・熊野古道を守り伝えていくために、保全活動等に参加する人材の掘り起こしにつなげる「熊野古道サポーターズクラブ」を 5 月に立ち上げ、会員向けのメールマガジン等による情報発信、保全体験活動を行いました。（3月 31 日現在 会員数 787 名、うち東紀州地域外の会員数 690 名、保全体験活動 全 3 回 参加会員：延べ 14 人）
- ・熊野古道の情報を発信するため、三重テラスにおいて、奈良県、和歌山県と連携して熊野古道セミナーを開催しました。（5月～7月 全 3 回 参加者：延べ 168 人）
- ・三重県、奈良県、和歌山県の三県が連携して取り組んでいる「吉野・高野・熊野の国」事業において、首都圏及び東海圏の各種メディア及び旅行会社等を対象に「紀伊山地の靈場と参詣道」世界遺産登録 10 周年記念フォーラムを実施しました。（参加者：東京 150 人、名古屋 100 人）
- ・関係部局において、企画展、周遊ラリー、トークセミナー等の熊野古道世界遺産登録 10 周年記念事業を実施しました。（参加者：延べ 56,039 人）

⑩木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対する高性能林業機械等のリース費用や新規雇用への支援を行いました。

⑪関係部局と情報共有を図るとともに南部地域の活性化に向けた取組を推進するため、7月に知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」本部員会議を開催しました。今後も引き続き関係部局との連携を密にしていく必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

①市町間の一体感を高める効果的な取組に対して、引き続き基金を活用して支援を行うとともに、より事業効果を高めるための助言や協力を積極的に行っていきます。あわせて、協議会等の場において関係市町と各種取組に関する情報共有や意見交換を行うことで、「地域」が主体となった活性化

に向けた市町連携等による仕組みをより強固なものにしていきます。また、基金については、条例の附帯決議に基づき平成28年度以降の在り方について検討を行います。

- ②都市部に住む若者の田舎暮らしへのニーズが高まっていることから、引き続き関係市町と連携し、受入体制の充実、移住関係者のネットワークづくりに取り組むとともに、東京に開設する「ええとこやんか三重 移住相談センター」を活用し、南部地域への移住を促進します。
- ③集落機能を維持するための取組については、平成26年度から開始している鳥羽市での取組を継続します。また、引き続き大学と連携し、各町主体の取組に移行する南伊勢町、御浜町、紀宝町や地域おこし協力隊の活用など地域の実情に応じて主体的に取り組む市町を支援します。さらに、サポート人材のスキルアップと集落支援の取組の拡大に向けて、関係者による情報共有や学び合い、成果発表の場づくりや交流の場づくりに取り組みます。
- ④住民の合意形成を図る必要がある市町職員や地域に入って活性化に取り組む地域おこし協力隊など住民の主体的な取組をサポートする人材が不可欠であり、その育成について継続的に取り組んでいく必要があることから、「ディスカッションリーダー養成講座」など人づくりの取組を引き続き進めます。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、平成26年度採択分を継続して支援することにより事業展開や事業拡大を促進し、雇用の場の確保につなげます。
- ⑥地域において農林水産業や観光業等で活躍する若者を取り上げるなど、生き生きと働く人々に焦点を当て、南部地域における多様なライフスタイルを発信するとともに、交流の場づくりを行うことで、若者の南部地域への関心を高めます。
- ⑦紀伊半島大水害からの復興をより確実なものとするため、引き続き関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等の取組を進めます。
- ⑧熊野古道センターでは、古道をはじめとする地域資源の魅力を発信する企画展、交流イベントや体験教室等を開催することにより、情報発信、集客交流の拡大を図ります。紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流機能の充実を支援していきます。
- ⑨東紀州地域振興公社が引き続き地域振興の取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たし、観光振興、産業振興および次の10年に向けた熊野古道の保全と活用を一層促進します。
- ⑩熊野古道世界遺産登録10周年による賑わいを継続し、次の10年につなげていくために、平成26年度に改定した熊野古道アクションプログラムを踏まえ、おもてなしの向上など地域が主体となった受入態勢の充実、伊勢から熊野までを結ぶ環境整備の推進、大都市圏等への継続的な情報発信などによる誘客促進に取り組むとともに、魅力ある地域資源を生かした仕掛けづくりにより、来訪者の周遊性、滞在性を向上させることで交流人口の拡大と東紀州地域観光利用券の取組等による地域内での消費喚起を図り地域経済の活性化につなげます。
また、古道の保全や伝承に携わる担い手育成につなげるため、「熊野古道サポートーズクラブ」の取組を推進し、熊野古道を守り、その価値を次世代に伝えていく活動への支援体制を強化します。
- ⑪県内の木質バイオマス発電施設の安定的な稼働に向けて、引き続き地域林業活性化協議会等と連携し、高性能林業機械等のリース経費や新規雇用に支援するほか、地理的に不利な東紀州地域から安定的に木質バイオマス原料を供給するため、供給協定に基づく木質チップ原料の運搬経費に支援します。
- ⑫南部地域における多様なニーズに対応するため、庁内で情報共有を図り、関係部局の施策や基金を効率的に活用するとともに国の施策に関する情報を適切に地域へ提供するなど、南部地域の活性化に向けて幅広く取組を進めます。

行政運営 5

市町との連携の強化

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由
		県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
市町への権限移譲事務数（累計）		470 事務	481 事務	485 事務	1.00	485 事務
	465 事務	475 事務	484 事務	485 事務		

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	年度末までに権限移譲が確定した 1 市町あたりの平均権限移譲事務数
27 年度目標 値の考え方	平成 23 年度の権限移譲事務数の 465 から、平成 24 年度以降は、毎年度 5 ずつ移譲していくことを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40501 地方分権の推進（地域連携部）	県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数（累計）		3 取組	4 取組	6 取組	1.00
		2 取組	3 取組	4 取組	7 取組	
40502 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定団体数		0 市町	0 市町	0 市町	1.00
		0 市町	0 市町	0 市町	0 市町	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,360	2,220	1,976	1,528	1,325
概算人件費		460	497	497	
(配置人員)		(51 人)	(54 人)	(56 人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)を適切に運営(総会1回、調整会議2回、検討会議を3つ設置)
- ②「三重県権限移譲推進方針」に規定した包括的権限移譲パッケージを見直し、市町の意向を尊重しながらさらなる権限移譲を推進
- ③合併市町の一体的なまちづくりを支援する市町村合併支援交付金を5市町に交付
- ④合併市町の行財政運営の状況や課題を把握するとともに、課題解決に向けた合併市町の取組に対する必要な助言等を実施
- ⑤市町の自主的・自立的な行財政運営に関する適切な助言や情報提供を実施
- ⑥国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」で措置された地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・地方創生先行型)に関し、「県と市町との勉強会」を開催するなど、必要な助言や情報提供等を実施

平成 26 年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」での議論を通じて、市町との連携を一層強化することができました。検討会議においては、県と市町が情報を共有するなど、全県的な課題の解決に向けて取り組んでおり、引き続き検討を進めが必要です。
- ②県から市町への権限移譲については、市町との協議を重ねた結果、難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく事務が四日市市に、三重県宅地開発事業の基準に関する条例等に基づく事務が桑名市に移譲されました。今後も引き続き、市町の自主性・自立性の向上につながるよう、関係部局と連携し、市町の意向を尊重しながら協議を進める必要があります。
- ③地方の発意に根ざした新たな取組を推進するために国が導入した「提案募集方式」では、5~7月に提案募集が行われましたが、県内の市町からの提案はなく、今後の積極的な活用が望まれます。
- ④実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念される中、引き続き、市町が効率的かつ効果的な行財政運営が行えるよう支援する必要があります。
- ⑤市町には平成 27 年度中の地方版総合戦略の策定が求められています。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 次長 山神 秀次 電話：059-224-2420】

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、市町との連携を一層強化するとともに、有意義で効果的な意見交換の場となるよう、より適切な運営に努めます。
- ②県から市町への権限移譲については、市町との協議を重ね、より一層権限移譲を進めていきます。また、現行の「三重県権限移譲推進方針」が平成 28 年度で終了することから、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)の中に検討会議を設置し、市町や各部局と連携して、改定に向けた検討を始めます。

- ③個性を活かし自立した地域をつくるため、国の方針分権改革にかかる動向や制度改正等の状況について、積極的な情報提供と関係部局との調整を行い、市町において「提案募集方式」の積極的な活用が図られるよう支援します。
- ④県は、広域自治体として、市町に対して、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。また、市町の財政健全化等の取組に対し、必要な支援を行い、市町の行財政運営力の向上を図ります。
- ⑤地域の特色や地域資源を活かした住民に身近な施策を幅広く盛り込んだ地方版総合戦略が円滑に策定できるよう、必要な助言や情報提供等を行い、適切に市町をサポートします。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 7

IT利活用の推進

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心なITを利活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

平成27年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標で掲げる項目について、26年度の目標値を概ね達成しており、「ITの利活用が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況
	23年度 目標項目	24年度 現状値					
行政手続等のオンライン利用率		52.9% (22年度)		55.0%	56.0%	58.0%	1.00

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	国の定める「利用促進対象21手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率
27年度目標値の考え方	対象手続が変わらない中で普及を図っていくことから、年1ポイントの利用増を目標として設定しました。

基本事業	目標項目	活動指標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
		23年度 目標項目	24年度 現状値						
40701 ITを利活用した行政サービスの提供(地域連携部)	電子申請・届出システム利活用件数		170,000件	179,000件	181,500件	184,000件	0.82		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (地域連携部)	県情報ネットワーク停止時間		34分	30分	27分	1.00
		36分	14分	16分	22分	
40703 地域情報化の推進 (地域連携部)	携帯電話不通話地域整備数(累計)		68基	71基	71基	1.00
		67基	70基	70基	71基	
40704 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立 (地域連携部)	新たな手法(システム評価*等)による支援を実施した大規模システム数(累計)		7件	14件	21件	1.00
		-	9件	17件	24件	28件

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	996	979	783	1,221	848
概算人件費		216	221	213	
(配置人員)		(24人)	(24人)	(24人)	

平成26年度の取組概要

- ①時間や場所に制約されない県民サービスとして、電子申請・届出システム、地理情報システムを運用
- ②電子自治体推進の基盤となる県情報ネットワークを管理運営するとともに、次期ネットワークの再構築を実施
- ③電子自治体推進用パソコンの管理及び利用支援
- ④現在使用している総合文書管理システムが平成27年度中にシステム寿命を迎えるため、新しい総合文書管理システムを平成27年4月1日から使用できるよう再構築を実施
- ⑤市町の情報化の推進について、社会保障・税番号制度への対応等にかかる情報提供や、三重県市町村振興協会の外部専門家支援事業等への支援を実施
- ⑥携帯電話の不通話地域を抱える市町と連携して携帯電話事業者に対する要望活動を実施
- ⑦CIO補佐業務*を外部専門事業者に委託し、予算要求前および契約前の審査、情報システム評価や必要な支援を実施
- ⑧全庁情報システムの最適化を図るため、統合サーバ等の再構築を実施
- ⑨職員のセキュリティマインド向上のための職員研修を実施
- ⑩システムの安全な運用のため、脆弱性診断やウイルスチェックの実施や、データのバックアップの取得、セキュリティ対策を実施
- ⑪社会保障・税番号制度の導入に向けた統合宛名管理システム等の整備

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①電子申請・届出システムや地理情報システムについて、さらなる県民サービスの向上を目指して安定した運用と改善に努める必要があります。特に、電子申請・届出システムについては、他所属の事業終了等により利用数が減少しているため、一層の利用促進が必要です。
- ②県情報ネットワークについては、機器の老朽化に伴い再構築を実施しました。引き続き、安定運用に努めるとともに、障害が発生した場合は迅速に対応する必要があります。
- ③一人一台パソコンについて、機器の老朽化により故障が増加傾向にあり、故障したパソコンの早期更新等も含めて、適切に運用管理を行う必要があります。
- ④総合文書管理システムの再構築を実施するとともに導入前操作研修を実施しました。引き続き、安定運用を行うとともに、円滑な導入を進めていく必要があります。
また、グループウェア等の行政情報システムについても、さらなる行政運営の効率化のため、システムの改善に努める必要があります。
- ⑤三重県市町村振興協会の外部専門家支援事業等を支援するとともに、社会保障・税番号制度等にかかる国などの動向に関する情報提供を行いました。
- ⑥携帯電話の不通話地域解消については、携帯電話事業者により 1 か所で鉄塔が整備されましたが、引き続き市町とともに取り組んでいく必要があります。
- ⑦ＩＴ投資の適正化を進めるため、CIO補佐業務を外部専門事業者に委託し、予算要求前及び契約前審査を実施するとともに、6つの「中小システム」と 7つの「大規模システム」について、システム評価を実施しました。引き続き、外部専門事業者の支援を受けながら、継続的な改善に努める必要があります。また、共通機能基盤の全庁的な利用促進を図るため、説明会の実施等により普及啓発を行うとともに統合サーバの再構築（37 システム、64 サーバ）を実施しました。引き続き、利用促進や安定運用に努める必要があります。
- ⑧情報セキュリティ対策として、職員へのセキュリティ研修を実施しました。また、脆弱性診断、データ・プログラムの外部保管等を実施するとともに、個人情報の漏出を防止するためインターネットメールでの送信時に原則として BCC で送信するよう周知しました。引き続き、情報セキュリティ事故発生の未然防止に努めていく必要があります。
- ⑨社会保障・税番号制度の導入に向け、統合宛名管理システムの整備に取り組んでいますが、国の制度の詳細やシステムの仕様の確定が遅れたため厳しいスケジュールになっています。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 副部長 城本 曜 電話：059-224-2202】

- ①県民サービスの向上のため、電子申請・届出システムや地理情報システムをより使いやすく、わかりやすく提供するとともに、研修や会議等の機会をとらえて、全庁での利用促進に取り組みます。
- ②県情報ネットワークの安定運用に努めるとともに、適切なセキュリティ対策や点検等を行います。
- ③職員のパソコン利用の支援を行うとともに、故障したパソコンの早期更新を行います。
- ④ＩＴを利用した行政サービスの充実、庁内の情報共有、事務処理の効率化を図るため、総合文書管理システムやグループウェア等の行政情報システムの運用を行います。
また、新しくなった総合文書管理システムについて、安定運用を図るとともに、文書主任者をはじめとする職員研修を充実させることで、新システムへの円滑な移行を進めます。その他、グループウェア等行政情報システムの改善等の実施により、利便性の向上及び安定運用に努めます。
- ⑤社会保障・税番号制度の導入など、市町の情報化推進について、引き続き支援や情報提供を行います。

- ⑥携帯電話不通話地域の解消に向けて、引き続き市町と連携して取り組み、地域の情報格差是正に努めます。
- ⑦全庁的なＩＴ投資管理体制を充実していくため、引き続きCITO補佐業務を外部専門事業者に委託するとともに、予算要求前及び契約前審査、システム評価のそれぞれの仕組みが円滑に連携できるよう、さらなる改善に努めていきます。
また、全庁情報システムの最適化を図るため、平成26年度に再構築を行った統合サーバ等の共通機能基盤の利用促進、安定運用に努めます。
- ⑧セキュリティリスクの増大に対応するため、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、ウイルスチェック、脆弱性診断の実施など、多種多様な取り組みを効果的に組み合わせたセキュリティ対策や、職員のセキュリティマインドの向上を図るための研修等を引き続き行います。また、個人情報の漏出を防止するため、10月頃を目途にインターネットメールの誤送信防止ソフトを導入していきます。
さらに、各所属における情報セキュリティ対策が適切に行われているかどうか確認するため、情報セキュリティ監査の実施を検討します。
- ⑨社会保障・税番号制度の導入に合わせて統合宛名管理システム等の整備に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。